

午前10時1分 開議

議長（角谷英男君） おはようございます。ただいまから平成14年第3回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において23番 藪野 勤君、1番 井原正太郎君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、18番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

18番（成田政彦君） おはようございます。日本共産党の泉南市会議員の成田政彦です。

さて、あの悲惨きわまりない米中樞同時テロが起きて1年が過ぎました。私は、テロで亡くなられた3,000名以上の方に改めて御冥福を祈るとともに、二度とこのようなことはないことを願うものであります。

しかし、その後の世界の状況はどうでしょうか。ブッシュ米大統領は、対テロ戦争で必要なら自衛のために先制攻撃もあり得ると宣言し、イラク攻撃などの必要性を強調しています。国連憲章では、侵略された際の自衛攻撃以外には各国による武力攻撃も禁止しています。ブッシュ政権のイラク攻撃に対しては、かつて湾岸戦争に参加したフランスやドイツでさえ反対し、厳しい批判をしています。アメリカ言いなりの小泉首相とはえらい違いです。

イラク攻撃は、イスラエルを含む中東全体、そして全世界に不安をもたらし、目には目という悪循環をもたらすものとなります。イラク問題は、世界平和を守るため、アメリカの暴走を許さず、国連を通じて解決するものであります。

さて、国内では9月17日、小泉首相が北朝鮮を訪問し、金正日総書記と国交正常化交渉をすることで合意しました。同時に、日本は過去の植民地支配について反省し、謝罪し、北朝鮮側は今ま

で認めていなかった拉致事件について認め、謝罪しました。

日本共産党は、従来から北朝鮮に対しては今まで国交正常化がなかったため、ミサイル、拉致問題、過去の清算などで交渉する機会はなく、危険な関係であったとして、早急に国交正常化をして、交渉で問題の解決に当たるという立場を明確にできました。この点において、多くの点で立場が違ふ小泉首相の北朝鮮訪問は歓迎するものであります。

しかし、拉致問題に対しては痛ましい限りであり、家族の方の悲しみには耐えがたいものがあります。国家犯罪であり、許されるべき行為ではありません。厳しく抗議するとともに、拉致問題を完全に解決するために関係者の謝罪、被害者への謝罪と補償、家族への真相の公開、また今不明者となっている拉致被害者に対して、一日も早く真相を明らかにする必要があります。早急に北朝鮮と交渉することによって解決することが必要です。

今、国交正常化は早過ぎるという批判もありますが、そうならば拉致問題の再発防止、真相解明、責任問題について、北朝鮮との間でどのようにして解決できるでしょうか。制裁で門戸を閉ざしたならば、一体どんな展望があるのでしょうか。日朝関係を敵対から友好に転換する努力が必要であるのではないのでしょうか。日本共産党は、道理にかなったときはアジアと世界の平和という大きな観点の立場に立って、政府に協力すべきときは協力するのは当たり前ではないでしょうか。

さらに今、国内経済状況は依然として厳しい状況にあります。民間調査機関の調査でも、8月の企業倒産の99.6%は中小企業であり、消費動向も日本百貨店協会の発表で9カ月連続マイナスであります。それにもかかわらず、自・公・保政権はことしの10月から来年度にかけて、社会保障分野だけで医療、介護保険の値上げなどを含めて3兆2,400億円の負担を国民に押しつけようとしています。

さらに、公務員の賃下げを初め、住民税、所得税の廃止もしようとしています。このままではデフレと不景気の中で国民生活はひどくなるでしょう。もはや自・公・保政権では国民生活を改善で

きないことは明らかです。日本共産党は、他の協力できる野党と一緒に、日本の政治を国民本位に変えるために奮闘する決意であります。

市政においても、この厳しい市民生活の防波堤として、市民の暮らしと命を守ることが一層求められております。

私は、大綱7点について質問します。

大綱第1点は、関西国際空港問題についてであります。

今月4日の産経新聞は、関空のここの発着便数や利用客は、米中枢同時テロや成田空港の新滑走路開設などの影響で大幅にダウン、2期事業の整備に対しても厳しい風が吹きつけており、その打開がないまま9年目に入ると報道されました。

関空会社の2002年度3月期決算では、テロによる航空収入の落ち込みもあって、経常損益は169億円の赤字となり、前年度の157億円よりさらに悪化しました。さらに国土交通省は、6月には関空の需要予測を大幅修正し、第2滑走路の供用開始予定の2007年の関空発着回数を当初の16万回を13万6,000回に訂正すると、関空の利用状況についても厳しい予測を発表しました。さらに国交省は、6月につくられた関空の全体構想宣伝パンフから「世界ハブ空港」という言葉を削りました。

最新の利用状況では、7月発着回数は前年度比、旅客数は20%減、約147万人減となっています。関空はこのまま利用状況が改善されないと、2期滑走路の運用延期の声が国交省初め財務省から出てくるのは必至です。

そこでお伺いしますが、関空会社赤字問題、上下分離及び2期工事の見通しについてお伺いしたいと思います。

大綱第2点目は、住基ネットについてであります。

8月より住基ネットシステムが一部起動していますが、この住基ネットについては当初から疑問が寄せられていました。全国システムの初期投資に400億円、毎年の運用経費は200億円と言われています。住民基本台帳で行う行政事務の効率化や住民サービスの向上という効果だけでは、これほどの莫大な投資と運用経費は見合うもので

はありません。むしろ、他にねらいがあると考えた方が理解しやすいのではないのでしょうか。

それは、高度な情報技術によって国民一人一人の情報を国家が掌握することができるシステムを構築することです。電子市役所とかいいますが、とりあえず利便性のための全国ネットワーク、国民総背番号制が実施されたならば、本人の意思にかかわらず強制的に番号をつけられ、社会が利用するシステムができ上がります。電子社会の利便性を享受するか否かは、個人が選択できるものでなくてはなりません。

そこで、住基ネット開始後、市民から苦情はなかったのか、また厳重にセキュリティーは守られているのか、お伺いしたいと思います。

大綱3点目は、3住宅払い下げ問題であります。

2002年9月11日、市と3住宅住民の代表は話し合いの結果、住民は市に対して7カ月分の暫定家賃を支払うことになりましたが、その話し合いの経過と今後の市として3住宅払い下げ問題についてどのようにされるのか、お伺いしたいと思います。

大綱第4点目は、コミュニティバスの改善についてであります。

6月議会では、停留所の案内板の改善など具体的な要望をしたが、いまだ何ら手を打ってない。既に2月より運行して7カ月になっています。全国で最も進んで東京都武蔵野市では、絶えず利用者の立場に立って見直し、より便利なバスへと改善しています。

共産党議員団では、コミュニティバス利用者に対するアンケート調査を実施しました。協力された利用者に対しては大変ありがとうございます。日本共産党議員団は、4つの路線、16便すべてアンケート調査をして、利用者の3人に1人から回答をいただきました。

調査したコミュニティバスについては、ほとんどの方が喜ばれ、利用者の60%以上の方が毎日もしくは二、三日に1回利用するということがわかりました。そして、高齢者の人にとって便利になったという声が圧倒的であります。

この結果を見るならば、コミュニティバスをもっと便利に改善すれば、もっと市民の方が利用し

て喜ばれるでしょう。来年2月までに改善するのではなく、できることから改善すべきではないでしょうか、市の対応をお伺いしたいと思います。

大綱第5点目は、砂川壱井線の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

大綱第6点目は、りんくうタウンの防潮堤撤去及びその後の整備についてお伺いしたいと思います。

大綱第7点目の1は、西信達地区都市計画公園についてお伺いしたいと思います。その2は、老朽化した岡田地区老人集会場についての改修計画はあるのか、お伺いしたいと思います。

以上であります。

議長（角谷英男君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方からは、市営3住宅についての話し合いの経過と今後の対応ということについて御答弁を申し上げたいと思います。

去る9月9日午前11時30分ごろ、議長より話をしたいことがあるのでという申し出をいただきました。そのとき来客中でございましたので、少しおくれて私の方から伺うということで議長室へ参りました。正副議長がおられまして、その中に3団地の代表の方が来られておりました。

その中で、議長さんをお願いされたというのは、3住宅の代表の方はこの家賃問題について市長と話し合いたいのので、その場を持ってほしいという依頼に来られたということでございまして、私がそちらへ行ったものですから、ちょうど面会のような形になったわけでございます。

その中で、9月に上程を予定しておりました家賃訴訟について、できるならば上程をしないようにしていただきたいというお話がございまして、私といたしましては時効が間近に来るということではそういうことはできないということをお話ししたわけでございます。

その中で代表者の方からは、それについては我々も一定の考え方を持っているということでございまして、それをもとに面会をしたいと、こういうことでございました。私の方も、前向きな話であれば当然お会いするということをお申し上げて、日時をその場で決めたわけでございまして、

1日置いた9月11日午前9時半から市の応接室でお会いするというにいたしました。

その際、入居者からはできれば正副議長さんも立ち会ってほしいという要請がございまして、正副議長さんもそういう要請であればということで立ち会おうと、ただし発言は控えると、こういうことでその場は終わったわけでございます。

9月11日に市役所の会議室でお会いをさせていただきました。私どもは、私と上林助役、それから楠本都市整備部長、木岡施設管理課長、それと西本秘書課長でございます。住民側からは5名の代表の方、それから議会からは正副議長さん、それと事務局長さんということでございました。

その中でまず家賃問題について、上程しないでほしいということでございましたけれども、これについて考え方を聞かせてほしいということでございまして、その中で入居者の方々からは上程を見送ってほしいと。その家賃については我々としても時効になるということについては本意ではないというお話がございまして、できれば一定分を納めたいと、こういう話がございました。

その後いろいろ議論いたしまして、私とすればできれば供託している額すべてを入れていただきたいということも申し上げたわけでございますが、時間的な余裕もないということもございまして、当面暫定家賃 平成9年の7カ月分ですね、これについて入れたいというお話がございました。

その理由といたしましては、従来からの均一家賃でございまして、この改正暫定家賃も均一ということがございまして、それ以降10年度からは公営住宅法に基づきました所得に応じた家賃ということで、それぞれ違う家賃になってきますので、非常に煩雑だということもございまして、当面均一料金をお支払いしたいと、こういう話がございました。

いつまでに入れていただけるのかというお話をしたら、9月中に入れたいと、こういうお話でございましたので、それならば時効 当面11月の初めに参ります時効については7カ月ほど先になるということも踏まえまして、今緊急に上程するというについては我々の方としても差し控えると、こういうふうにしたところでござい

ます。

それとあわせて、今後じゃ本来の問題解決に向けてどのような考えかということについてお聞きしましたら、皆さん方におかれましては払い下げにはこだわらないと。他の方法についても話し合う気持ちは十分あると、こういうことでございました。私の方からは、大上段に構えての払い下げというのは難しいということを申し上げました。

そういう中で、じゃ今後建てかえあるいはその他のいい方法があるのかどうか、これについてお互いに誠意を持って話し合いをしていきましょうということになったわけでございます。その中では、過去のいろんないきさつがございますけども、それをまた取り上げていきますと前へなかなか進まないということもありまして、それはそれとして、今後前を向いた、解決に向けた話をしていきましょうということに合意をいたしたところでございます。暫定家賃7カ月入れていただいたということがございますので、できるだけその間に精力的にお話し合いをして、そしてお互いに合意できる接点を見出していこうと、こういう方向になった次第でございます。

したがって、今回はそういう意味ではまた新たなスタートになったのではないかと。いわゆる訴訟前に双方がお互いの立場の壁を離れてということがございましたけども、そういう状況になったというふうに思っております。

今後は、精力的にお話し合いを進めてまいりたいというふうに思います。なかなか長い歴史もございますし、問題解決に向けてもいろんなハードルもあるというふうには思いますが、それは忌憚のない意見交換の中で、話し合いの中で胸襟を開いて、行きつ戻りつ、あるいは試行錯誤もあるというふうには思いますが、解決に向けて全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

したがって、先般のお話し合いにつきましては正副議長さんの大変なお力もいただいたわけでございますけれども、これからは我々当事者間でですね 当面当事者間、誠意を持って前を向いて話し合いを進めていきたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） それでは、私の方から成田議員の空港問題についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますけれども、先ほど成田議員御指摘のとおり、関空を取り巻く厳しい状況でございます。このような中で2期事業はこのままできるかという御質問であったかなというふうに思います。昨日も島原議員さんへお答えさせていただきましたとおり、やはり我々今客観的に判断できることといたしましては、先般発表されました関西国際空港事業に係る15年度の概算要求の中で、当然2期事業を2007年に完成させるという目的を持った要求をされてるということでございます。これが1点。

それから、先般発表されました交通政策審議会航空分科会の方の中間取りまとめの中でも、関西の方のこれからの需要に対応できるのは関西国際空港であると。だから早期に平行滑走路供用を進めなければならないという形で、これも明言されてます。文書を出されております。ですから、我々の方としてはこれらのことが確実に履行されるということを願っているわけでございます。

それと、この関西国際空港がやはり国際拠点空港として機能を発揮する。このためにはぜひとも2本の滑走路というのが必要であるという根底に基づきまして、この辺の形で何とかいろいろ努力してまいりたいと思っております。一番大きな山場は、やっぱり年末にあります財務省の査定、これが大きなポイントではないかと思っておりますので、このあたりも注意深く見守ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

それからもう1点、財政問題の中で、その解消策ということではないんでしょうけども、上下分離という方式が今出されております。

上下分離につきましてちょっとご説明させていただきます。この方法は、空港経営を空港の土地や滑走路を建設、保有する下物法人、空港ごとに管理・運営に当たる上物法人に分離して、上物法人は下物法人に使用料を払い、下物法人が負債を返済する方法で行っていこうと。それで、関西、成田、中部空港を対象としておりますということです。

それで、これも先ほど発表されました交通政策審議会航空部会の中間取りまとめでも明記されております。こんな形です。国際拠点空港の経営の完全民営化を目指すことが適切であるとの観点に立ち、早期完全民営化の実現の可能性、財務状況の予測の比較、災害時の対応等から空港の整備と管理・運営を行う主体を分け、管理・運営主体の完全民営化を図る上下分離方式が現実的で適切と整理した上で……（成田政彦君「それはわかっとるねん。だから、上下分離に対して今どうなってるんやと聞いとる」と呼ぶ）ですから、今がこの部分の中間取りまとめで出されてる国の考え方ということでございますんで、ちょっと御説明させていただきます。

そういう形で表記されておりまして、今後運営主体、地元自治体、最終取りまとめに向けて検討を進めるということになっております。ですから、これが今年末に最終取りまとめということで出てまいりますので、その時点でどんな形になっていくかということがございます。

ただ、この上下分離方式といえますのは、関西国際空港の経営基盤の強化、これに資するという観点を持っておりますので、本市としてもこの辺の支持をしてみたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。
市民生活環境部長（油谷宗春君） 私の方からは、住基ネットワークとコミバスについて御答弁を申し上げます。

稼働状況につきましては、ハード面につきましてはは現在まで機器等のトラブルは生じておりません。市民対応につきましては、今回の住基ネット内容等につきまして御説明をさしていただき、御理解をお願いをしてきたところでございます。また、御質問の苦情等につきましては、過日の上山議員さんにも御答弁さしてもらいましたように、稼働に伴う内容等、また横浜、杉並のようになぜしなかったかというふうな苦情がございました。

続きまして、市のネットへの認識でございますが、改正住民基本台帳法が平成11年8月に成立し、公布の日から3年を超えない範囲において政令で定める日から施行することとなっており、8

月5日より稼働を開始しております。

今回の住基ネットにつきましては、本人確認情報の提供を受けた行政機関は、法律で規定されている事務処理以外の目的のために利用してはならないと規定されており、行政機関相互間での住民票コードの利用や名寄せは一切禁止をされており、また市区町村、都道府県、国等の操作者に守秘義務を課し、通常より重い罰則を科しておるところでございます。また、セキュリティ面におきましてはデータを外部に送信する際にはコンピューターに仕込まれた耐ダンパー装置により、外部と遮断された状態で送信されるデータが暗号化され、データが送信される前に通信相手となるコンピューターとの相互認証の確認ができた後、お互いのコンピューターが初めて通信が可能となっております。万が一不正侵入が検知された場合は、住民基本台帳ネットワークシステムの緊急時対応として、個人情報の保護が最優先されまして、ネットワークの通信が停止する仕組みになっております。

このように、住民基本台帳ネットワークシステムには万全のセキュリティ対策が講じられるというふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

続きまして、コミュニティバスについての御答弁を申し上げます。

去る平成14年2月1日に運行開始している泉南コミュニティバスは、「さわやかバス」という愛称も決まりまして、現在1日当たり約260人の方々に御利用いただいております。市民の皆様、特に高齢者の方々から外出の機会がふえたとの声が多数寄せられているところでございます。

さて、御質問のあった案内板の改善についてでございますが、現在作業をしていますが、市内ほとんどの区域で循環をしておりますので、それを縮小すると大変見づらいこともございまして、工夫をしている状況でございます。バスの運行の改善状況といたしましては、現在新停留所の設置の検討、ルートの検討をいたしております。

逆コースの設定も含めまして、今の運行便数をふやすとなると、バスそのものの台数をふやす必要性が生じ、どうしても運行に要する経費的な問題が生じてまいります。さきの議会でも御答弁を

申し上げておりますとおり、1年間の試行期間を設けており、その中で運行状況や実績も考慮し、先ほどの増便の件も含め、財政面からの検討も含めまして、よりよい公共交通システムづくりを進めるべく検討してまいりたいと考えてるところでございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から3点お答えさせていただきます。

まず、砂川榎井線の進捗状況についてお答えさせていただきます。

まず、用地取得の進捗状況でございますが、和泉砂川駅から一丘団地に至る事業認可区間1,498メートルのうち、長年の懸案でございました大型工場の補償問題が平成11年に解決し、未買収地につきましては数件を残すという状況でございます。現在、未買収につきましては鋭意交渉を行ってきておりますが、解決するに至っておらないのが現状でございます。

また、工事の進捗状況につきましては、平成8年度より土地買収済みの区間につきまして年次的に取り組んできておりまして、本年度としましては来年度から予定しております尋春橋のかけかえの関係もございまして、本橋付近より一丘団地に向けて約170メートルの工事を行うこととしております。

今後とも、用地買収に重点を置きまして事業進捗が図れますよう取り組んでまいりますとともに、目標年度の平成16年度完成を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、りんくうタウンの防潮堤の撤去と整備につきましてお答えいたします。

防潮堤の撤去につきましては、大阪府企業局におきまして平成12年度より事業を実施しておりまして、昨年度までの撤去済み延長は岡田地区で約900メートルとなっております。また、本年度の事業としましては、樽井男里線を挟んで和歌山側100メートル、大阪側200メートルの撤去が予定されております。

大阪府企業局としましては、残区間につきましては地元の意向を踏まえ、本市と協議しながら撤

去を順次進めていくということになってございます。また、撤去後におきましては幅員7メートルの生活道路として本市で拡幅整備を行っておりまして、既に260メートルが岡田地区で完成しておりまして、本年度引き続いて480メートルの整備を予定しているところでございます。

また、大阪府企業局におきましては、本年度より拡幅整備が完了している区間、岡田旧漁港からりんくう南浜3号公園付近までの260メートルにつきまして緑地帯 幅15メートルでございますが、この整備を行うための測量設計と植栽のための一部工事を予定していると、このように聞いております。今後とも、大阪府企業局に対しまして早期に整備が図れるよう働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、西信達地域の公園の問題につきましてお答えさせていただきます。

西信達地域の公園の整備方針につきましては、泉南市都市計画に関する基本方針におきまして、都市計画公園として街区公園5カ所、近隣公園1カ所及び地区公園の整備の検討を行っていくこととして位置づけされております。現在、西信達地域に都市計画公園が計画されていない現状にあるため、特に都市計画公園の整備を行っていく必要がある地域と認識しております。

公園の都市計画決定、整備に関する具体的な時期、規模、位置等につきましては現在のところ確定しておりませんが、本年度に緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画、いわゆる緑の基本計画の策定を予定しておりますので、泉南市全体の緑地に関する施策や緑地の配置方針等の中で西信達地域の公園整備につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、西信達地区老人集会場の改修について御答弁申し上げます。

老人集会場につきましては、地域の高齢者や老人クラブ会員の方々に生きがいづくりの拠点施設として活用されてございます。市内には、現在西信達老人集会場を含め25カ所の老人集会場がご

ざいますが、多くの施設について老朽化が進んでいる現状がございます。私どもといたしましても、施設の維持、保全のための修繕、改修について、その必要性につきましては強く認識いたしているところでございますが、御承知のように市の財政状況が厳しく、現状的には緊急な修理対応しかできていないのが実情でございます。

今後とも、健康福祉部といたしましてもより一層の予算の確保に努め、地域の高齢者の皆様方が快適に御利用できるよう最大限改善に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） 時間がないので、端的にお伺いします。

まず、空港問題なんですけど、関空をめぐる状況は非常に厳しいということで、きょうの毎日新聞でも、関空救済策に批判ということで、上下分離法案を批判した文章が載るとるんですけど、これと大阪府もこの間の新聞にはりんくうタウンのいわゆる赤字の問題が報道されとったんですけど、大阪府のりんくうタウンにおける状況は悲惨な結果で、それが大阪府の赤字の足を引っ張るとのことまで言われとる現状なんですけど、そういう中で今大きな問題になってきとるのはカジノ構想であります。

私は、先般空港特別委員会で市長がカジノ構想に対して肯定とも言えるような、否定もしない、そういう発言をお伺いいたしました。この問題については、近畿の知事の中からも兵庫県の知事などは完全に反対なんですけど、全国的には福島県の知事もこれに反対ということで、意見が分かれています。そういう点で、私はパチンコとかそういうものとは、カジノというのは極めて賭博性が強いし、刑法でも賭博に当たるために完全に禁止されております。それで、暴力団をどう排除するのか、脱税の温床にならないか、解決する問題は極めて大きいと。特に、神戸の知事は、絶対反対だ、子供たちの倫理観、正義感が衰える中で、地域振興だからといってつくるのか、そこまで落ちぶれたくはないと、兵庫県の井戸知事がカジノ構想に

反対しました。

そういう点で、今日の青少年の状況、単に貧すれば鈍するというので、金がないからカジノにという考えでは、私は為政者としてはちょっと問題があるんじゃないかと思うんですけど、市長はこのカジノの問題について、道徳性、倫理性そしてかつて馬券売り場を岡田地区につくるときは住民が反対して、これはとんざしました。そういう点から感じると、このカジノをりんくうタウンに特区として構想するというのは、極めて問題があるんじゃないかという気が私はします。そういう点について、市長は道徳性の問題、公共性の問題についてどのように考えてるのか、お伺いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御質問はりんくうタウンの活性化ですね。これの一環として、大阪府の方では経済特区を提唱されているわけでございます。この経済特区は、大阪市内と、それから空港本島、それとりんくうタウンという形で現在提案をされておられます。経済特区といいましても、規制緩和が主なものでございますけども、そういうことを考えておられます。ですから、特区指定については私は基本的には賛成の立場でございます。

その中で、カジノの問題は、知事がカジノの誘致といいますが、そういうことを言っておられるわけでございます。ただ、カジノにつきましては現在法的に日本ではできないことになっておりますから、現時点ではできないと、こういうことでございます。

世界的に見ますと、合法化されてるところは116カ国ぐらいございます。それと、合法化を検討しておりますのは中国とか台湾とかタイとかベトナムとかインドネシアとか、こういうところが検討されていると。合法化されていないところは日本、我が国とかノルウェーとかブラジルとかアイルランド等79カ国ということでございます。

ですから、まだまだこの日本には当然ないわけでございますから、このカジノというものはいかなるものか、あるいはどういう地元あるいは自治体にとってプラス効果があるのか、あるいはマイナス効果があるのか、あるいは市民レベルから見

てはどうかといういろんなことがまだ十分わかっておられないわけでございます。

したがって、今の段階でこれを賛成するとか反対するとか、そういう段階ではないということはこの前の空港問題対策特別委員会で質問がありましたのでお答えをしたところでございます。まだまだ十分日本ではこのカジノそのものがわかっておりませんし、私自身も十分理解はできておりませんので、今の段階で賛否を言うというものではないというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） いや、そらもう市長ね、完全に避けてますわ、本質論を。基本的にはりんくうタウンの大阪府がつくった事業費4,900億つぎ込んだ開発が府財政を縛ってる、こういう基本的なこういう失敗から、貧すれば鈍するという考えからこのカジノ構想が出てきたんです。

私は、もちろんそれは大きな問題なんですけど、これはそうじゃなくて、日本の刑法ではカジノは明らかに賭博ということをきちっと法律で限定しとると。そのことについて賭博性があるので、はっきり刑法では賭博性があると認めとるんですから、そういう点について道徳的に公共的にこれはどうだということを私は聞いてとるんです。兵庫県の記事ははっきり絶対反対だ、子供たちの倫理観、正義感から考えたら問題だという、兵庫県の記事は経済的な問題でとらえるんじゃないで、絶対子供たちの倫理観とか正義感、こういう中で地域振興だからと、そういう問題を明確にとらえとる。

市長は単に経済的問題でこの問題をとらえるのか。私は今、確かに青少年の倫理観、そういうものが衰えとるし、大変な状況です。そういう点で、こういう刑法で賭博と明確に位置づけとるものを社会的に、公共的にどうや。賭博性があると。だからもう一遍市長に、このカジノは賭博性はないんですか、それを最後に聞きます。賭博性はないんですか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） そら当然あると思います。ですから、今日本ではそれはできないということになってるわけですね。ですから、現行法ではできないと、こういうことですから、東京都なんか

は提唱されておられますけども、もしやるとなれば、それは法改正なり何なり、法律を定める必要があるということでございます。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） 公共性の問題とか、それから倫理観の問題とか、そういう問題には全く触れられておりません。私は、為政者としてやっぱり問題な発言だと思います。

次に、コミュニティバスの問題でお伺いします。

コミュニティバスについては、僕はちょっとアンケートで驚いたのは、僕は南海バスが一丘団地コースを廃止したとき、かなり南海バスについては意見があったんですけど、乗った人からのアンケートを見ると、運転手の方は非常に親切やと。高齢者に対しても非常に親切だという意見がありました。そういう点はちょっとコミュニティバスの市の関係者は、そういう南海バスの運転手さんには感謝の声が多いということはちょっと伝えといてください。これはアンケートの結果であります。

それを踏まえて、コミュニティバスの特徴というのは、これは全国的にそうなんですけど、私はこの間のアンケート、市が言うたように毎日大体240前後ですけど、この間金曜日、13日は270何人乗っておりました。それで、アンケートは81ですから、約3分の1返ってきたんですけど、これを読みますと、もうほんまに乗っとる人の声が感情こもって伝わってきます。コミュニティバスを実行してよかったなど、これは率直な意見であります。

そういう点に立って、現状でどういようなコミュニティバスのスケッチになるかということ、大体80%以上が60歳以上の方。それも女性が大体80%乗っておられると。そして通院、買い物、そして利用が大きいのは中回りが40%です。山回り、南回り、北回り 北回りは実に10%しか使ってないと、こういうコースによって利用率が全然違うということも明らかになりました。

それで、また感心したことは、リピートですね。毎日同じバスに乗る人、大体毎日から1日乗る人が60%。だから、あのバスを定期的に使っておる人が非常に多いということもわかりました。そ

の次に多かったのは、運行数をふやしてほしいと、1日6便から8便。それから、朝夕を延長してほしいと。

最後に、コミュニティバスでは市民の皆さんの力で育てるもんじゃないかという意味を問うたところ、そうであると。やっぱり、交通の便をするには市民の皆さんの力で育てるべきであると。これが長続きする。これは三重県の鈴鹿のバスもそうなんですけど、やっぱり市民が育てていくバスであるということが言われました。

それでちょっとお伺いしたいんですけど、この膨大な、後でこれは市の方に対してもこのアンケートはコピーをとってこういうことだと言いたいんですけど、1つここで言われとるのは、回数券を発行してほしいと、こういう意見がありました。

そして、最も利用されとるのは中回りコースであります。僕はやっぱり、これ差別ではないんですけど、やっぱり旧市街地の人は余りコミュニティバスを利用していないということがよくわかります。これは便利とかそういう意味でなくて、やはり山手の人たちの方がコミュニティバスの6割は利用しとるということで、中回り、北、南回りについては路線を考える必要が、要するに今の路線よりもっと路線を考える必要があるんじゃないかと。特に中回りについては非常に大きい意見がありました。圧倒的に多かったのは、新家公民館前にとめてほしいという意見であります。

それから、バスが出発して、福祉センターと樽井の間にバス停がないと。これをつくってほしいと。それから、先ほど言いました逆コースをつくってほしいということでもあります。

その点で、早急に、回数券の発行なんて別に難しいことでもないし、中回りのコース設定というのは非常に難しいと私は思うんです。それから、新家公民館が一番大きい要望でありました、ここにとめてほしいというのが。その点についてもどうなのか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

次に、コミュニティバスの件について、さっき回答がありませんでした。ちょっと回答をしてください。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 御質問の新家公民館の停留所の新設の件につきましては、現在新設すべく警察との協議を行っているところでございますので、よろしく御願い申し上げます。

また、ほかの件につきましては、今あくまでも先ほども御答弁申し上げたように現在試行期間中ということでございまして、要望を取りまとめまして、よりよい公共交通システムをつくり上げたいというふうに考えておりますので、よろしく御願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） 全体的な要求として、個別という意見もありましたけど、みんな市民の方は回数券の問題が最も納得できる問題で、これは普通どんなバス会社でも回数券というのはやってますし、こんなのは印刷したらできることだから、これは別に多くの市民が喜ばれる、10回券が11回券になるんですから、それはどこのバス会社もやってるんですから、回数券なんかはこれ非常にできる問題じゃないですか。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 回数券の発行でございますが、現在既に割引を行っているという状況もございまして、法的には陸運局からの指示では、二重割引はぐあい悪いというふうな指示をいただいておりますので、ということでございますので、よろしく御願いを申し上げます。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） 次に、住基ネットについてお伺いしたいと思います。

住基ネットについては、これは新聞でもいろいろ問題になって、この間の朝日新聞の「オピニオン」という「私の視点」ということで書かれとるんですけど、住基ネットをめぐる議論の一番の問題は、自己情報コントロール権によるプライバシーの保護という重要な問題提起が中心的な問題であると。ところが、住基ネットは本人の意思にかかわらず個人情報を流通させており、自己情報コントロール権を完全に無視したということで、要するに自己決定権が奪われとるということと、それからセキュリティーの安全性が確立されてないと。これが指摘されとります。

市の指摘されたやつでは、何件か自分で拒否する人とか、そういう人が出てきとるんですけど、その点で安全性、セキュリティーについて、専用回線の問題でもあるんですけど、この点については完全に保障されとるのか、ちょっとそれ聞きたいんです。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） おっしゃるとおり、専用回線ということでございます。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） もう時間がありませんので、3住宅の問題についてお伺いします。

市長は、この問題については3住宅の方が払い下げにはこだわらないと。払い下げは難しいが、その他の方法については話し合いで解決を前向きでしたいと。7カ月の家賃だから、来年3月ですね。来年3月まで解決の方向でこの問題については話し合いしたいという答弁をしたんですけど、これ3住宅の方は苦渋の選択が私はあったんだろうと思います。

長年にわたって払い下げ問題について、当然市の不履行に対して厳しくこの問題を市に求めてきたんですけど、苦渋の選択として払い下げにはこだわらないと、こういう感じだったんですけど、私はちょっと市長にお伺いしたいんです。いわゆる話し合いで解決する、前を向いて話し合いで解決するということなんですから、この間3住宅から出された、これは裁判の問題なんですけど、いわゆる訴えの追加的変更の申し立てということは、内部は僕は読みませんが、金銭的な問題がここに出ております。

解決の方法として、払い下げにはこだわらないということですから、金銭的な問題で解決する、こういうこともあり得るのか。いやそうじゃないと。それ以外もあるという、金額の問題もありますしね、いろいろあるんですけど、そういう金銭的な解決もあり得るのかということをお伺いしたいんです。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 根本的な解決の方法というのは、何かいい方法はないかと。建てかえ、それと払い下げという両端があるとすればですね。払

い下げにこだわらないと、こういうふうにおっしゃっていただいているわけですから、我々の方も何かその間でいい方法がないかということを探索もしていくということでございます。

今おっしゃいました件は、つい最近追加で訴訟の提起をされたものでございますから、これはまだこれからその裁判の中で話し合われていくものというふうに思いますので、ここでの答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） 3住宅の方も申し立ての中で、金銭的な問題なんですけど、いわゆる所有権移転問題、これを取り下げるということは、3住宅の方は完全に丸裸になるし、自分自身の最も大切なものを失うということになりますんで、この問題というのは非常に、この申し立てに出た金銭的な問題とは僕は表と裏の関係になると思うんです。それを関係ないということは市長、あり得ないと思うんですわ。これをおろして金銭、そういうことはないと思うんで、これは立てとるということは、やっぱり自分の主張が正しいということで僕は立てとると思います。

そういう点で、市長は今具体的には答えられないと言うんですけど、所有権移転訴訟で3住宅の住民の皆さんが訴えの追加的変更を申し立てを行って、わざわざ金銭的な問題も出しとるということで、3住宅住民の皆さんの思い、願い、非常に苦渋の選択をしたんですけどね。それは市長にも十分届いとると私は思うんです。

何がどうこれからどういうふうになる。それから年齢的に もうこれは高齢化になったり、待ったなしという、こういう人道的な問題もあるし、例えば小泉さんがやっぱり人道的に解決したということもあるんですけどね。やっぱりこれは時間との問題が非常にあると僕は思うんです。そういう点で申し立てに出たんですけど、その点も十分考慮した上で、3月までこの問題について市長は前向きとおっしゃる。

過去のことにについてはもう論議してもしようないですから、前向きなことで論議して、話し合いで一致点の中でやっていくということだろうと僕は思いますわ。過去を蒸し返したって、また戻る

だけで、そういう点でどうなのか。人道的な問題、それから金銭的な問題、これは市長ははっきり答えられないけど、それも含めて、今後精力的に3月まで、それも含めて結論ではないですよ。そういう考え方もあるということで、教育長の答弁みたいなもんだけど。そういう考え方もあるという答弁なのか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この前、前向いて解決に向けてお互い話をしていきましょうということですから、これからお互いにスタートを、これから新たなまたスタートをするということでございますから、いろんな忌憚のない御意見もいただければと思いますし、我々は我々の考えも申し上げていきたいというふうには思っております。ですから、円満解決に向けて動き出したということでございます。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） そうすると、金銭的にも含めていろんな点を含めて、これは3月に向けて積極的に解決したいというんだから、それは解決方法が見つからない限り解決しませんので、そういう点で私はそういう金銭的視野も含めて解決の方向は話し合いもあるだろうと思います。その点どうですか。何回も聞いていくわ。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） あなたは金銭的なということをおっしゃってますが、私はそこまでは言っておりませんで、これからいろんな形で円満解決に向けて話し合いをしていきましょうと、こういうスタート地点に立ったということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） この3住宅の問題については、バックはしないと、もう前向きで進んでいくということは、そのことは市長は言われましたので、今後その点で前向きに、バックをしない、そういう点で解決してほしいと思います。

次に、住基ネットでちょっと残ったんですけどね、安全性、セキュリティの問題で、いわゆる専用回線で当初の計画はIPVPNという専用回

線だったんですけど、今現状はどんな回線を使っているんですか。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 現在しております専用回線は、国際的な通信規約に基づくインターネット・プロトコル・バーチャル・プライベート・ネットワークが使用されてると聞いておまして、この専用回線は一定の帯域でないと通信ができない特殊なデジタル専用回線であるというふうに聞いております。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） これは正確に答えて。政府は最初は専用回線としてIPVPNというのをを使う予定だったそうですね。しかし、今は仮の専用回線ということで、そういう回線をつくってるのが政府の話になっております。それで、本当に安全的なセキュリティーが守られてるといことはわかっていますか。守られてるかどうか。本当に完全な安全性がこれ守られとるといのは、その点どうですか。いや、あなた方は一番専門の方だからね。正確にその点を把握してますか。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 私も余り専門的なことはわかりませんが、安全性が確保されてるといふふうに聞いておりますので、よろしくをお願いします。

議長（角谷英男君） 成田君。

18番（成田政彦君） それと、住基ネットの問題です。今後、市の単独の費用というのはどれほど毎年かかるのか、もう一遍ちょっとお伺いします。市が単独でこの問題。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 14年度につきましては950万程度、15年度につきましては1,100万程度……

議長（角谷英男君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

次に、8番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田君。

8番（奥和田好吉君） おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従い順次質問をさせていただきます。

暑い夏も過ぎ、秋風が気持ちよい季節となりました。きょう朝も6時ごろ、トントントンとみそ汁の具を刻むような心地のよい音で目覚めて、熱いみそ汁をすすってまいりました。秋といえば、食欲の秋、スポーツの秋など、身も心も豊かな時間がとれる季節でもあります。

昨年12月、国の子ども読書活動推進基本計画が施行されましたが、すべての子供があらゆる機会に自主的に読書に親しめる環境整備のため、向こう5年間の取り組みの基本的な方向性を示しました。国の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画が2日に閣議決定されましたが、そこでブックスタート事業についてお伺いいたします。

乳幼児健診時に親子のペアに担当者が絵本を読んであげた上で絵本を手渡し、親子が本と出会う機会を提供するのがブックスタート制度であります。子供と読書のかかわりは、乳幼児に母親が語りかける言葉から始まります。その最初が大事だとして始めたのがこの活動であります。

赤ちゃんの言葉が心をはぐくむためにたっぷり愛情を注ぐことや、だっこして優しく話しかけることが大事だと思います。肌のぬくもりを感じながらたくさんの言葉を聞くことが、赤ちゃんの成長にとって不可欠な栄養素となるでしょう。そして、たくさんの言葉を持って感性豊かに成長していくことは間違いないのではないのでしょうか。

小さいときからごく自然に絵本が生活の中に入り、親子で絵本の読み聞かせをすることが、子供の成長と親子の生涯のきずなを確立するためのかぎであると言えるのではないのでしょうか。ただ絵本をプレゼントするだけではなく、この絵本を手がけた親子が言葉やほほえみを交わし合い、温かい心をはぐくむことを願っての工夫がこのブックスタートであります。

この事業については昨日、15年度から実施したいと答弁がありましたので、その15年の何月ごろから発足するのか、そののみお聞かせ願いたいと思います。答弁についてはそののみで結構でございます。

大綱2点目は、IT、通信情報を活用した電子行政のあり方、並びに電子入札についてお伺いいたします。

我が市では、若干の申請書がダウンロードできるのは見聞いたしておりますが、インターネットを利用してすべての申請書などが家庭にいなから取り寄せられる、ダウンロードできれば、市民がどれほど便利か、少なくとも職員の方々は私以上に必要性を認識し、またその便利さを毎日の業務の中で享受していると思います。この便利さを私も市民にも分けてほしいものであります。

御承知のように、電子政府はコンピューターネットワークを活用して国や地方自治体の行政サービスや事務をオンラインで実施するシステムであります。その電子自治体で有名なのは横須賀市であります。公共事業の入札から発注、落札、業者の開示、また各種情報公開や申請手続、情報案内など、すべてインターネットを利用してできるものであり、電子行政の見本となり、本格的なHPを発信しております。横須賀市のようなHPはまだまだこれからはしても、少なくともすべての申請書や証明書が家庭にいなから取り寄せられる、ダウンロードできるようにするには、新たな予算を必要とするわけでもなく、難しいことではないと思いますが、いかがでしょうか。

無論、本格的にICカード等で請求者本人かどうかの認識ができない現在は、DLできる書類には限定があるとは思いますが、できる範囲の実施を期待するものであります。また、そうすることが市民に対する行政サービスの向上であると思います。また、電子入札については、現在大阪府で勉強会を実施しているの見聞いたしておりますが、市独自の考えはどうか、当局の御所見を賜りたいと思います。

大綱3点目は、市職員の障害者雇用の拡充についてお伺いいたします。

総務省によると、1月の完全失業率は5.3%と、長引く不況による雇用情勢は依然として厳しい状況にあることは、新聞等で報道されているとおりであります。一方、完全失業者数は前年同月に比べて27万人増の344万人と10カ月連続でふえ、企業の倒産や人員整理などによる離職者も147万人と最悪水準になっております。

こうした状況によるリストラで最も対象になりやすいのが障害を持つ人たちであります。現在、

障害者雇用促進法によって都道府県等の教育委員会を除く国及び地方公共団体は障害者の雇用率が2.1%、民間事業者は1.8%以上と義務づけられており、地方議会でもしばしばその達成率が議論されているところでもあります。そこで、泉南市役所における障害者の雇用についてお伺いいたします。

まず1点目は、本市の障害者雇用の状況をお聞かせ願いたい。全国市町村の障害者雇用率が2.14%、さらに国・都道府県も含めた障害者雇用率が2.36%となっております。本市が全国平均でよいと認識しているのか、本市の現状をどのように受けとめているのか、お聞かせ願いたい。また、中枢市との障害者雇用率と比べてどうなのか、あわせて御所見を賜りたいと思います。

2点目、障害者雇用率の算定から除外されている職員についてお聞かせ願いたい。

障害者の就業が困難とされる介護職員、保育士、医師、保健師など計16が法律で除外職員とされ、雇用率の算定に当たっては最初から文字どおり除外されております。

どんな障害を持つ人も普通に社会生活を送ることができるようにするノーマライゼーションの進展に伴い、これまで除外されてきた各職種にも多くの障害者の社会進出が進んでおり、このため国においても障害を理由に資格や免許の取得を制限している法律や政令の見直しを始めております。その結果、昨年7月には医師法を初め27の法律が改正され、医師、歯科医師、看護師、救急救命士などの職種においても門戸が開かれております。そこで、本市において障害者の就労が困難とされ、除外職員となっている職種への障害者の採用はどのようにしているのか、また就労の現状はどうか、お伺いいたします。

3点目は、障害者の別枠採用についてお伺いいたします。

長崎市では、身体障害者の一般事務職員の採用に当たり、平成12年度から別枠採用しており、これまでに5人の方々が採用されていると聞き及んでおります。そこで、本市においても障害者の別枠採用を取り入れるお考えはないか、御所見を賜りたいと思います。

次に、コミュニティバス事業の拡充についてお伺いいたします。

泉南市住民にとって待望のコミュニティバス運行が始まっておりますが、住民の方々からいろいろな要望が寄せられております。停留所をふやしてほしいとか、あるいは停留所にベンチあるいは日よけの屋根を設置してほしいとか、あるいは便数が非常に少ないとか、要望がたくさん寄せられております。そこでお伺いいたします。

1つ、来年の2月までにどの程度の停留所をふやす予定なのか、わかればお聞かせ願いたいと思います。

2つ、バスの便数は現在どれぐらいで、また便数をどういう形でふやしていくのか、わかればお聞かせ願いたいと思います。

3つ、バス停にベンチあるいは日よけの屋根を設置する問題をどうお考えなのか、当局の御所見を賜りたいと思います。

次に、文化芸術振興についてお伺いいたします。

昨年12月7日に施行されました文化芸術振興基本法であります。その前文に、文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは人々の変わらない願いである。また、文化芸術は人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものであるとあります。そこで、この基本法を受けて本市においてどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

1つ、子供たちに本物の芸術に触れさせることで豊かな心をはぐくむことができると言われておりますが、これからの取り組みについてお伺いいたします。2つ目、文化芸術振興条例の制定を。3つ目、文化芸術振興基本条例の制定を。4つ目、文化芸術振興助成金交付要綱。5つ目、生涯学習課に文化芸術系の設置をお願いしたい。

この問題については積極的に取り組まなければ、基本法でうたわれている市民への文化芸術振興は非常に難しいと考えますが、当局の御所見を賜りたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いいたします。

狭い道路の改善についてであります。近年、本市においては開発事業が活発に進み、ミニ開発もあちこちで見受けられます。道路環境も現在の車社会に対応していない場所もあります。狭い道路を挟んで家が密集しているところなど、病院、火災など緊急な場合に救急車や消防車もスムーズに活動できず、私たちの日常生活上、不安がいっぱいあります。このような問題を解決するために、狭い道路に面して建物を建築する場合、建築基準法にも定められている4メートルの道路用地を確保できるようにしているとも思いますが、そこでお伺いいたします。

1つ、ここ数年の本市における建築確認申請件数はどれくらいか。2つ目、そのうち狭い道路に面していた件数割合をお伺いいたします。

次に、ふれあいコール事業についてお伺いいたします。

たった1本の電話でお年寄りの不安と生きがいをつくるふれあいコールのサービスがあります。週何回かの電話を通じて、ひとり暮らしのお年寄りの安否確認と生きがいづくりとして取り組むことは、これからますます進行する高齢社会を支えるものとして注目を浴びております。

電話口でまず行うことは健康状態の確認、体の調子を聞いていく。ふだんは依頼者にファクスなどで健康状態を毎回報告する一方で、本人が体調不良を訴えたり、数時間にわたって受話器が外れて電話に出ない場合には、市役所や地域の民生委員、家族などと連絡をとって対応を相談する。電話で救急車を呼べても我慢したり、緊急通報システムがあっても、押すのをためらう人がおります。そんなとき、だれかが体のぐあいを聞いてあげて、病院に行くべきかどうかを判断してあげることが大事ではないでしょうか。

また、もう1つ大事なことは、心の触れ合いの場を提供することではないでしょうか。先日も、新家方面の高齢者の方が徘徊して探しておられましたが、こういう場合にも役に立つと思いますが、本市ではどのように対応しているのか。また、独居老人への命の電話、心の通うサポートとしてのふれあいコールサービスを実施してはどうでしょうか、お考えをお聞かせ願いたい。

最後に、音楽療法についてお伺いいたします。

音楽は、人々に感動や喜び、安らぎを与え、リズムは躍動感をもたらしてくれます。その音楽のさまざまな特性を生かして、レクリエーションとしてだけでなく、高齢者の痴呆対策や心身に障害を持つ人の機能回復に活用する音楽療法が全国各地で注目されております。これは、アメリカ、イギリス、ドイツなどの欧米においては早くから普及している療法で、医療、福祉、教育などの現場において取り入れられております。

この音楽療法の1つとしては、傷病者にその療法の効果を上げ、また身体的、精神的な苦痛の緩和など、生活の質の向上を図るためとされております。また2つ目には、身体や精神に障害のある方にその機能、能力の維持向上や回復を図り、また日常生活などにおける自立を促進するために、音楽や楽器等の音を聞かせたり、これに合わせて体を動かしたり、演奏したり、歌わせたりすることであると位置づけられております。

音楽療法は、主に精神科の医療や高齢者医療とか、また福祉の部門では治療とかりハピリの方法として大きく期待されているところで、数多くの施設で実施されております。音楽療法を実施している医療機関や介護施設では、歌うことによって心肺機能が強化され、抵抗力が増強した患者とか、懐かしい曲が記憶や感情の回復につながり、寝たきり防止に効果があった例も紹介されております。音楽を聞くことによって気持ちが静まったり、明るくなったりするように、音楽が感情に働きかけて、自然に身体的な運動に結びついてくるためだと言われております。

こうした音楽療法に対して音楽療法士という制度があり、全国で約600人が活躍しているそうであり。現在、高齢者医療費というのは医療保険財政を圧迫しており、地方自治体の大きな負担となってきており、高齢者への音楽療法は予防効果を持つものとして期待されております。

そこでお伺いいたします。1つ、本市においてもまず音楽療法の講演会の開催を。2つ、音楽療法士養成講座の開催などに取り組んでいただきたい。3つ目、厚生労働省の地域保健推進特別事業予算を利用して、こうした音楽療法の活用を図っ

てみてはいかがでしょうか。当局の御所見を賜りたいと思います。

以上、質問が多岐にわたりましたが、理事者の皆様の簡単、明瞭なる御答弁をよろしく願いたします。

議長（角谷英男君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、電子自治体と各種申請書のダウンロード化について、また電子入札について御答弁を申し上げます。

最初に御質問のありましたダウンロード化でありますけれども、これにつきましては従前は環境家計簿をダウンロードできるようにいたしまして、これも府下で初めてだったというふうに思います。それから先般、昨年の平成13年12月から各種申請書のダウンロードができますようなサービスを、大阪府内の自治体において最大の113件の申請書についてダウンロードできますように実施をしたところでございます。また、それ以降充実をいたしまして、ことしの9月現在では、当初113件でありましたのが125件の申請書がダウンロードできるようになっております。このように、市民の皆さんの利便に供しているということでございます。

これらについては、御指摘のように職員の努力によりましてこういうサービスができておるということで、費用についてはほとんどかかっていないということでございますので、今後ともダウンロードできる申請書の数をできるだけふやしていきたい、そして市民サービスに努めていきたい、このように考えております。

それからまた、この14年度からは泉南市のバランスシートや入札・契約の情報として平成14年度の工事発注見通し等をインターネットで情報提供いたしております。さらに、平成13年度情報公開個人情報保護制度運用状況の掲載など、情報提供の拡大にも努めているものでございます。今後とも、市のホームページのさらなる充実に向けまして努力をまいりたいと考えております。

それと、電子入札でございますけれども、電子入札につきましては、透明性、客観性、競争性のより一層の向上と事務の効率化、経費の縮減等の観

点からは有効な手段であるというふうに考えております。電子入札の導入につきましては、本年4月に大阪府及び府内の全市町村が参画した大阪電子自治体推進協議会におきまして、電子入札システム調査研究事業の一環といたしまして電子入札システム研究会が設置されたところでございまして、本市も当然この電子自治体を推進する観点から契約検査課並びに情報管理課職員を参加させまして調査研究に取り組んでいるところでございます。今後は、さまざまな認証制度をきちっとしなきゃいけないとか、さまざまな課題がございますが、できるだけ早くこういうことができますように努めていきたいというふうに考えております。

それと、泉南市独自でということでございますけれども、この4月に大阪府並びに府下の全市町村が参画した大阪電子自治体推進協議会というのが設置されまして、トータルとしてさまざまな電子自治体向けにいろんなプログラムの開発とか、あるいはハード面の整備をやっていこうと。そのことによってスケールメリットを発揮して、できるだけ安価な形で費用負担でできるということになりますので、それと将来ネットワークが組めるということもございまして、その電子自治体推進協議会において大阪府下同時の同じようなシステムで導入をしていきたいと、このように考えております。御指摘ありましたように、できるだけ早い時期に導入できますように努めてまいりたいと思います。

議長（角谷英男君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） まず、ブックスタート事業からお答え申し上げます。（奥和田好吉君「答弁は要りません」と呼ぶ）

昨日も御質問にお答えいたしました。その重要性はまず十分認識いたしております。その上で、市立図書館事業 部門の問題がありますので、私ども教育委員会の中の市立図書館事業として、平成15年度からの実施を目標と述べさせていただきました。

ただ、問題は場所、予算、それとこの問題については特にボランティアとのかかわりというのが非常に大事でございます。単に市の職員だけではできませんので、その辺の課題解決ということが

ございますので、現時点では15年度実施を目標ということで御勘弁いただきたいと思ひます。ただ、私どもの気持ちとしては早期実施したいということで、その思ひはありますので、御理解いただきたいと思ひます。

それと次に、文化芸術振興の御質問がございました。

これについては、御指摘のとおり昨年の12月7日に文化芸術振興基本法が施行されました。この中では、基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するとうたわれております。文化芸術について、自主性、創造性を十分に尊重して環境整備を図りなさいということもうたわれております。特に、1つの条を設けまして地方公共団体の責務もうたわれております。国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し、実施しなさいとなっております。

ただ、私どももこの法律を十分勉強させていただきました。ただ、非常に難しい問題は、まず文化芸術とは何かということで、この法律にどのようなものが列記されておるかといいますと、まず文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、茶道、華道、書道、囲碁、将棋、有形、無形の文化財とその保存技術、あるいは劇場、音楽堂、美術館、博物館、図書館というような施設整備を含めて載っております。

私ども自治体としては、どう取り組んでいいのかということが非常に課題になるわけなんですけれども、いずれにしろ私どものこの泉南市という地域に応じた文化芸術のすそ野を拡大する、あるいは文化遺産を継承、発展させていく、あるいは現実に私どもが管理・運営しております文化ホール、図書館、公民館等の文化施設の連携、維持運営といたしますか、その活用のますますの利用の拡大、そういう具体的なものを含めて、今後十分検討してまいりたいと思ひます。

条例につきましても、この文化芸術というと具体的には非常に御説明しにくいところがあるんですけども、国、大阪府、あるいは近隣の自治体の動向も見据えながら十分検討してまいりたいと考

えております。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 私の方から、3点目の障害者雇用の拡充についてということで御答弁をさせていただきますと思ひます。

障害者の雇用につきましては、障害者雇用促進法に基づきまして、地方公共団体は障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めるとともに、みずから民間業者に対して率先垂範して障害者を雇用すべき立場にあるというふうに考えております。

本市におきましても、法定雇用率は達成されておりますけれども、障害者の雇用を積極的に進める立場から、正職ではございませんが、今奥和田議員さんが言われた別枠採用という形という正式なものではございませんけれども、あいびあでは臨時職員で常時2名でございますけれども、あいびあのスタート当時から障害者雇用について促進を図っているところでございます。今後とも、障害者雇用法の趣旨を十分に尊重してまいりたいというふうに考えております。

ちなみに、泉南市の雇用率でございますけれども、市長部局では、法律では今御指摘ありましたように2.1%でございますが、本市の場合2.93%というふうになっております。教育委員会部局では法定雇用率が2.0%でございますが、本市の場合2.33%という率でございます。

それと、雇用率の算定から除外されている職域の関係でございますけれども、その職域にも多く雇用が進んでいるという御意見がございました。現段階では本市の場合、その職域、雇用率の算定から除かれている職域への対応ということ、そこへの障害者の配置というのは行っておらないわけでございますが、そういう御意見がございましたので、今後その辺についても十分調査研究はさせていただきますというふうに考えております。

以上でございます。よろしく御理解をお願いいたします。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 私の方から、コミュニティバスについて御答弁を申し上げたい

と思います。

本年2月1日より運行開始している泉南市コミュニティバスは、「さわやかバス」という愛称も決まり、また現在1日当たり約260人の方が御利用というふうに順調に運行しております。

このバスは1年間の試行期間を設けており、その中で現在、利用者の方々等の御意見や御要望をお聞きしているところであり、多数の多岐にわたる御要望が寄せられております。

その内容といたしましては、1つにはバス路線としての要望、つまりバス停留所の新設や位置の変更、また新たにコースに組み込んでほしいといったもの。2点目といたしまして、バス便数に関する要望、すなわちバスを増便、増発してほしい等の要望でございます。3点目といたしまして、バス停留所にベンチや日よけの屋根を設置してほしいというような要望でございます。

これら数多くの御要望に対しまして、すべてにおこたえするのは非常に難しいところですが、バス路線としての要望の多くの利用者が見込まれる場合は、可能な限りおこたえしようと考え、現地状況調査を行い、各関係機関と協議調整を現在進めているところでございます。また、バス便数に関する要望につきましては、どうしてもバス台数そのものを増加させる必要が生じ、またベンチの購入等のハード的な要素におこたえするとなれば、運行経費的な検討が生じてまいります。

したがって、来年の2月1日までの試行期間中にバスの運行状況や利用者実績も考慮し、財政面からの検討も加えまして、よりよい公共交通システムづくりを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。御理解よろしくお願いを申し上げます。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 道路行政につきましてお答えいたします。

近年の開発状況は、住宅宅地供給を取り巻く社会経済状況等によりまして、本市におきましても従来の新市街地型大規模開発が減少し、開発の小規模化が進んでおる傾向にございます。そこで、法の許容が及ばない開発行為によります無秩序な市街化を防止するため、大阪府は許可対象規模を

1,000平方メートル以上から500平方メートル以上に枠を広げ、さらにそれ以下の300平方メートル以上を対象として市の指導要綱で補完しているところでございます。したがって、開発行為のほとんどが都市計画法、指導要綱の基準のもとで規模に応じた許可基準による指導によりまして、道路整備等、公共施設整備等が図られているものと考えております。

御指摘の本市の建築確認申請件数でございますが、ここ数年400ないし500件程度で推移しておりまして、横ばい状態でございます。

2点目の点でございますが、いわゆる建築基準法によりますセットバックの必要な新築、建てかえ等で既成市街地内の狭い接道での建築行為は、毎年1ないし2割程度でございます。これにつきましても適宜道路調査を行いまして、必要に応じ道路後退による道路幅員の確保等、整備の指導を行っております。

今後とも、面的整備手法の推進等との整合を図りながら、開発、建築指導等、行政レベルでの良好な住環境の創出に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） それでは、ふれあいコール事業について御答弁を申し上げます。

まず、1点目のお年寄りの安心と生きがいについてでございます。

本市では、高齢者が住みなれた地域で引き続き生活していくことを支援し、家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感を解消し、要介護状態になることを予防するため、街かどデイハウス事業などさまざまなサービスを行っておるところでございます。中でも、安否確認の意味を込めたものとしたしましては、愛の一声運動事業、配食サービス事業、緊急通報装置設置事業を行っておるところでございます。

本市のひとり暮らしの高齢者の方は平成13年度には783人と、前年度に比べ71人増加しております。また、ひとり暮らしで友達や子供たちとの交流が少ない高齢者の方は痴呆を発症する率が非常に高いとの学説があると聞いております。

長寿社会日本における独居高齢者対策は火急を要すると認識をいたしてございます。

御質問のふれあいコール事業でございますが、電話1本で高齢者の孤独感、安心感を支え、緊急事態に備えることができ、ひとり暮らしの高齢者には有効な手法であると考えておりますので、これから先進事例等について調査研究をいたしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

次、2点目の音楽療法について御答弁申し上げます。

我々も音楽を媒介として病気の治療や機能回復、高齢者の介護予防など、一定効果のある治療方法の1つと聞き及んでいるところであります。高齢者の介護予防として、民謡に合わせて体操をしたり、鈴や太鼓を使った演奏、発声練習や合唱、輪唱を行うなど、機能訓練の一環として活用することも考えられます。本市といたしましても、今後音楽療法について他市の事例等を研究する中で、議員御指摘の講演会の開催、養成講座の開催、また国・府の補助事業の活用等を含め、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 先ほど御質問のありまいたいわゆる生涯学習の担当のところに係の設置等御質問ございましたけれども、今後その辺の係の設置、現在文化芸術に關しての担当は生涯学習部の方で担当しておりますけれども、その係について今後研究調査、他市の状況も考慮いたしまして研究してまいりたいと、このように思います。

議長（角谷英男君） 奥和田君。

8番（奥和田好吉君） 文化芸術基本法については5点質問いたしましたけど、今教育長の1点だけでした。

まず、コミュニティバスで質問していきたいと思えます。

来年の2月までは試行運転で現在実施しております。いろんな住民の方々からも要望があります。泉南市として、来年の2月を目指していわゆるアンケート調査を行ったのかどうか、まずこれをお

伺いたい。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 要望等はございますが、アンケート調査は実施をいたしておりません。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 奥和田君。

8番（奥和田好吉君） コミュニティバスの現場の中で、あちこちでトラブルが起こっておりますけども、そういうのを把握してますか。これは1つの例ですけども、ある議員がコミュニティバスに途中から乗り込んできた。そして、立ってる人もおられたそうですけども、全員にいわゆるアンケート調査を配った。これは何も違反でも何でもありませんよ。これは当然のことをやってるんです。どうってことないんです。当然のことをやってるんです。

私の言いたいのは、コミュニティバスというのは市がやってるわけなんですね。市の公共物の中で、ましてや逃げ場のない密封された中で、ここでいわゆる住所も書いて、名前も書いて、ここまで送ってくださいという封筒。それで、それを拒否しようと思ったら、非常に勇気が要ることです。お年寄りの方がそういう勇気はないと思います。

例えばそれが道路とか、あるいは停留所で渡すのであれば、スッと通れるんです。ところが、逃げ場のないところで、拒否しようと思ったら大変な勇気が要ると思うんですね。これは別に違反でも何でもないので、どうってことないですけども、市として調査しなければならぬものが、それも含めて、ただ言うてくるのだけ待ってる。それでいいんですかということをお伺いしたい、まず。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 私どもはじっと待ってるというわけではございませんで、例えばバスの運転手とかそういうふうな方からも要望等があるということですので、乗客の方から言われてることを、意見を吸い上げておりますので、よろしく御理解申し上げます。（奥和田好吉君「それだけ違う。今の行為は」と呼ぶ）

議長（角谷英男君） 奥和田君。

8番（奥和田好吉君） あのね、私の尋ねてるの

よう聞いてくださいよ。聞いてますか。よう聞いてくださいよ。今の行為が違反ではないけども、当然のことですけども、これはいわゆる好ましいのか、好ましくないのか、どうなんですかということ聞いてるんです。今後これエスカレートしてきたら、非常にそんならわしもこうやると、いろんなことがあると思います。この方はほんとに議員として立派な活躍をされてるし、立派な方です。この人がどうというんではなしに、とらえ方によっては変な方向に行きかねないので、抑えておくべきところはやっぱりきちっとやっていただきたいと思うんですけども、どうなんですかこの点。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 非常に御返答ちょっとにくいんですけども、私どもとしたら安全上からも本当言うたらちょっと、それぐらいしか私よう答えませんので、申しわけございませんけど。

議長（角谷英男君） 奥和田君。
8番（奥和田好吉君） そうですね。その程度で抑えておきたいと思います。
文化芸術ですけども、これあと4点何にも聞いておりません。答弁がありません。文化芸術振興基本法の第4条にこうあります。よう聞いてください。第4条には、地方公共団体の責務として、地方公共団体は基本理念にのっとり、文化振興に関し国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとあります。

こうしたことを踏まえた上で、文化芸術振興条例や、あるいは文化芸術振興指針を地域の文化人、芸術家、文化団体等の連携を強化し、地域の特性に考慮しつつ、活発な議論の中で作成する必要があると思うんです。この経済の不況の悪いときに、何で今ごろ芸術やねんと思うかもしれませんが、こういうすさんだときだから、こういうすさんだ時代だから、文化芸術の振興がどうしても必要だと思えます。先ほどの残りの4点、教えてください。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 先ほどお答えをいたしまして、私1つのことだけ、5点おっしゃったと思

うんですけれども、そのことでお答えをしたいと思います。

1点目、たしか子供たちに本物の芸術を見せてやるという、見せるという、このこととさせていただきますけれども、具体的には現在幼・小・中におきまして隔年ごとになるんですけれども、各幼稚園、小学校、中学校におきまして演劇の鑑賞会を催したり、またその次の年には音楽鑑賞の会を持ったりというようなことをやっております。

また、そういったことで子供たちが本当に自分たちが今度体験したものとして舞台上で発表するという会、こういった会も各幼・小・中での取り組みで行われております。あるいは、文化芸術に触れる試みといたしまして、社会見学だとか遠足の折に日本古来の文化遺産などをじかに見て学習したりする機会を設けたりもしております。

それから、ここ近年、総合的な学習というようなことで子供たちみずからが文化芸術の創造者として体験できるように、各学校・園におきまして学習発表会、音楽会などの行事の企画にも参加し、地域の窯元へ出かけて楽焼きの体験をしてみるとか、地域の伝統文化としての太鼓や踊りの体験学習を行ったりするというようなことで、子供たちが個性を發揮し、かつ地域の伝統文化が生かされるような取り組みを行ってところでございます。

また、いわゆる文化芸術振興基本法に基づきまして、各地方自治体でのいわゆる施策、それから指針等の策定でございますけれども、本法の目的、基本理念等を尊重いたしまして、他市の動向をも見据えながら今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

相互に人と人が交流し、尊重し合うという土壌を提供する、このことは大変大事だというふうには認識いたしております。この考えに立ちまして、人間が共同し、共生する基盤であるということで、先ほど部長の方も答えましたが、本市の特性に応じて幅広い市民の文化芸術活動への支援を行ってまいりたいと思います。

今現在も、文化協会を初め各種、文化芸術といえますのはジャンルが大変広がっておりますけれども、その協会、団体につきまして助成も行ってございます。この辺も一度見直しをいたしまして、

その辺のところは適正であるかどうか、そういったものの方も一度考えてまいりたいというふうに考えてございます。私が、今5点ほど質問を受けましたうち何点かになるうかと思えますけれども、御理解をお願い申し上げたいと思います。

議長（角谷英男君） 奥和田君。

8番（奥和田好吉君） ちょっとそこへ控えてないみたいな感じから、ここで2点だけに絞ってお伺いします。

泉南市として、文化芸術振興の条例はできるかどうか、あるいは文化芸術の振興指針、これを示していただきたいと思うんですけども、どうですか、この点。時間もあれへんで、この2点だけに絞ります。お伺いします。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 失礼いたしました。

条例の策定についてであります。先ほども私答えさしていただいたと思うんですけども、本法の目的、基本理念等を尊重しまして、他市の動向を見据えながら検討してまいりたいと考えております。

また、指針の方でございますけれども、第4次総合計画の中にも触れさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（角谷英男君） 奥和田君。

8番（奥和田好吉君） これね、パッとこうやりとりしたいんですけども、時間がないのと、余り意欲がちょっと欠けました。やめます。

先ほどの電子自治体あるいは電子入札の問題、市長の方から積極的に進めていきたいという答弁がありましたけども、きのうも議論の対象になりましたけども、新聞報道によると、全国の675市の第3回の行政サービス調査を実施したわけなんです。

ここに泉南市の非常に不細工なというか何というか、これ事実載ってるねんからしゃあないねんけども、利便度が低かったのは大阪府泉南市となってるねん。0.8ですわ。672位。全国675市のうち672位なんです。どんなもんやいうたら、一番住民にかかわりのあるとこです。窓口の総合化あるいは図書館の閉館時間、この問題など12項目にわたって非常に住民に直接関係の

あることが泉南市は非常に低い。672位。べべたからちょっと手前という感じですけども、非常にこれ載ってる自体がどうかと思うんですけども、これ答弁要りません、時間がありませんので。

それから、道路行政でありますけども、狭い道路に面して建築物を新築する場合、建築基準法にも定められている4メートルの道路用地を確保できるようにしてるわけなんです。その分、後退した家を建てておりますけども、他市ではこうした部分に着目して、狭隘道路、いわゆる狭い道路です。狭隘道路拡幅整備事業を積極的に取り組んでおるわけなんです。建築主である市民と行政が協力、理解のもとで住みよいまちづくりを進めているのが他市なんです。

このセットバックを利用した拡幅整備事業はさまざまな自治体で行われておりますけども、また手法もさまざまありますけども、清水市ではどうやってるかという、後退用地の舗装工事を初め、測量、分筆、登記に要する費用、それから門や壁などの工作物の撤去費用まで市が全部持つてゐるんです。市民に受け入れられやすい手法をとっておるわけなんです。

特に本市は、狭い道路がパッと行き交いしてる古いところがあります。こういうものが邪魔して、非常に建てにくいということもあるわけなんです。門戸を開いてあげることが非常に大事です。次の世代に引き継ぐための重要な施策であるんですね、これは。あわせて、これからの安心安全のまちづくりのために、こういう狭隘道路拡幅整備事業の早期創設を願いたいと思うんですけど、この点御答弁お聞かせ願いたいと思えます。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 4メートル未満の道路幅員で建築される場合に、建築基準法でいわゆる現道の中心から2メートルバックすると、こういう制度になってるんですけども、確かに本市の場合は基準に基づきまして後退はしていただいておりますが、その後の処置につきましては、以前に地元区長なり協力して、あわせて拡幅したケースがございますけども、制度的には財源等の問題がございます。とされておらないという状況でございます。

御提案の狭隘道路拡幅整備事業につきましてはいろいろな手法があろうかと思えますけども、一度近隣各市、以前から悩んでおられるということを知っておりますので、実態等一度調査しまして、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（角谷英男君） 奥和田君。

8番（奥和田好吉君） 先ほども質問したように、泉南市のその狭い道路のために、緊急の場合、救急車が入りにくいところもあっちこちでありますね。それから、救急車も非常に入りにくいところもあります。

これ、早急にそういう形のところは解消していかなあかんねんけども、今の言うようになかなかセットバックという問題があるために、非常に難しい、やりにくいという問題があるわけなんです。これが今のような事業が展開されれば、非常にやりやすい。行政と市民の、いわゆる建築主の話し合いがスムーズにいくと思うんですわ。この点ひとつよろしく頼んでおきます。

それから、先ほどのふれあいコール事業ですけども、これ現在1週間に1回か2回ぐらい、70円ぐらいのヤクルトね、これを何か今までもまだ事業として行ってるんですかな。それは安否確認のために贈ってるという話をお伺いしておりますけども、そうではなしに、そういう老人の方に、まして独居老人でおひとりの方、寂しいて寂しいてしゃあない人があるんですわ。そやけども、通報システムを押すのが嫌やという人も中にはある。

そういう人のために、そういう電話コールで、どうですか、元気ですかという声をかけてやることによって相談に乗ってあげる。こういう事業は非常に必要やと思うんですけども、先ほどの答弁では若干ちょっと弱いかなという感じがいたします。もっと積極的にこういう事業をうちはやりたいという方向で検討させていただきたい。今の状況であれば、ちょっと難しいなという、そんな答弁のあれを受けましたけども、どうですか、その点。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 安否確認というものでは、先ほども申し上げましたような愛の一声運動とか配食サービス、そして緊

急通報装置の関係等々やっておるわけでございます。

電話で声をおかけするという事業でございますが、これも1つ大きな有効的な方法だと考えておるところでございますので、實際上そういうような手法をやっておられる自治体等も調査しながら研究をさせていただきたいということでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

議長（角谷英男君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

1時15分まで休憩いたします。

午後0時 2分 休憩

午後1時16分 再開

副議長（東 重弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森君。

4番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫です。

非行や少子化問題で多くの市民が何とかいい教育をと考えています。新家幼稚園、東幼稚園の保護者は、市の一方的な幼稚園の統廃合計画に対し、子供たちの宝物である幼稚園の存続を求めて、わずか1カ月で6,600を超える署名を集めました。子供たちや地域の宝である公立幼稚園を守ろうという若いお母さんの運動に、泉南市の明るい未来を見ることができました。新家幼稚園、東幼稚園の保護者の皆さん、本当に御苦労さまでした。心から敬意を表したいと思います。

一昨日の総務文教協議会で教育委員会は、統廃合計画を白紙にすることを明らかにしましたが、幼稚園教育振興計画案は保護者の声を第一に再構築し、新家幼稚園、新家南幼稚園、東幼稚園は統廃合しないことを言明してください。

今、教育委員会に求められていることは信頼回復です。そのためには、混乱している公立幼稚園に子供たちを行かせたくないと考えている保護者に統廃合計画の白紙撤回を周知徹底することではないでしょうか、見解をお聞かせください。

市の財政健全化計画は、府の言いなりに財政難と言えば後先を考えずに市民に負担を押しつけるものであります。この計画は、市長のこしを選

挙公約に違反するものではありませんか。例外は、むだな公共事業と批判のある農業公園の建設だけだと言っても言い過ぎではありません。

また、この健全化計画は市民に厳しい負担を押しつける上に、計画が失敗したときペナルティーをさらに市民にかぶせるものであります。二重に市民に負担を強いるものであります。ペナルティーなら、この計画策定の責任者である市長とりんくうタウンの失敗や泉南市に対する空港関連事業の支援などを怠っている府こそにかけるべきではありませんか。同時に、市長の開かれた市政のあり方について、特に公用車の使用状況、交際費の内訳、市長スケジュールの3点の公表についてお聞かせください。

同和更生貸付基金は13.8%という府下最低の回収率、5,380万円もの税金がむだになりました。何よりも大事なことは、市民の血税はむだにしない、滞納は許さないという市長の姿勢ではないでしょうか。回収ができないのは市長の先送りの姿勢が原因ではありませんか。市長は、滞納の原因の調査を進めてきたと述べられていますが、調査と回収は並行して行うべきものではありませんか。市長の見解をお聞かせください。

グリーン産業による悪臭は、我慢の限界を超えています。府は、悪臭が解決しないときはグリーン産業の営業許可を取り消すと住民と約束しました。現在の悪臭の状態は、今すぐにも営業取り消しを求めるべき事態ではありませんか、市の対応についてお聞かせください。

最後に、人口増加に伴う新家の街づくりの展望をお示しください。

以上で壇上での質問を終え、自席での再質問を行います。

副議長（東 重弘君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 大森議員の質問のうち、開かれた市政について御答弁申し上げます。

政治に取り組む姿勢としましては、市民に関われた明るい市政、対話とぬくもりのある市政と、そして市民総参加の市政を市民の皆様へ訴えまして、市民の皆様とともに歩む姿勢で市政を運営をいたしているところでございます。また、市政に

関する市民の知る権利を保障することにより、開かれた市政の実現を促進してまいりました。

御質問にありますようなことにつきましては、本市におきましても公開を原則といたしております。情報公開条例も制定してるところであります。今後とも清潔で公正な市政運営を進めて、市民参加の市政の実現を図ってまいりたいと考えております。

それから、同和更生資金の回収の問題でございますが、3つのタイプがあるというふうにお答え申し上げます。1つは、時効未到来の分ですね。これは先般債務者に対して請求を行っているところでございます。それと、時効到来分につきましては、弁護士さんとも御相談をして、どう進めるのが一番いいかという意見をいただいております。もう1つは、本人死亡あるいは関係者死亡という長い歴史の中での経過でございます。これについては非常に困難な問題というふうに考えております。

副議長（東 重弘君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 私の方から、開かれた市政のうち、公用車の使用状況、交際費の公表、市長のスケジュールの件について御答弁をさせていただきます。

まず、公用車の使用状況でございますけれども、公用車につきましては泉南市の車両管理規程第10条第5項に基づき、その運行の記録を記録しているところでございまして、その運行記録のその表なんか大森議員に過去に資料請求等でも提出をいたしておるところでございます。この運行日誌につきましては、あくまでも車の管理状況の確認ということでございまして、この日誌に記入することによりまして車両の運行管理が図っていただけるものというふうに考えております。それを逐一総務課の方で確認をしているというのが現状でございます。

次に、市長のスケジュールのオープンということでございますけれども、行事予定といたしまして、毎週総合調整会議の中で市長の次の週のスケジュールについては公表しているところでございますので、その辺で御理解をお願いしたいというふうに思います。

それと交際費の公表等については、先ほども市長から御答弁ありましたように、泉南市の情報公開条例の中でも公開が原則ということでございますので、その辺での公開ということは十分対応できるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 大田健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 同和更生資金の滞納対策について御答弁申し上げます。

同和更生資金の貸付金の未償還額につきましては、5,300万円ほどございまして、そのうち時効期間10年を経過しているものが5,100万程度でございます。

これらの未償還額についての対応についてでございますが、先ほども市長からも御答弁ございましたとおり、時効未到来分につきましては、今後とも回収に努めてまいりたいと考えておるところでございます。また、時効期間10年を経過しているものにつきましては、弁護士の意見も参考にしながら、また大阪府とも協議しながら一定の整理を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

それと、調査と回収は並行して行うべきというお話がございましたが、我々といたしましては調査をしなければ、どの方がどこに住んでおるかというようないろいろの問題もございまして調査をさせていただいたということで、結果として議会に提案するのがおくれたということでございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

副議長（東 重弘君） 谷財務部長。
財務部長（谷 純一君） 大森議員御質問の財政健全化計画の取り組みについて御答弁申し上げます。

今回の財政健全化計画は、財政再建準用団体への転落という市民などに対するさらなる負担の増大を避けるとともに、将来の行政需要に対処するため、財政構造の改善を図ることが重要であるとの認識のもと実施しようとしているものでございます。健全化の本質は構造改革であり、これがおくれるほど弾力的な財政運営がさらに厳しくなる

ものであります。今回、大阪府より財政支援の制度が設けられまして、この制度を活用しながらこの計画を実施しようとするものでございます。

また、この計画の実施に際しましては、健全化目標に達することができない場合には利率の引き下げ措置の打ち切りなどの措置がなされることになっておりますが、我々としましては健全化計画の未達成によるこういったペナルティーを受けることがないよう最善の努力を行い、そのような事態に陥らないような財政運営を心がけてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 亀田教育長。
教育長（亀田章道君） 泉南市幼稚園教育振興計画の案の再構築につきましての御質問にお答えをしたいと思います。

振興計画案の取り扱いにつきましては、一昨日の総務文教常任委員協議会において申し上げさせていただきましたように、検討委員会によります泉南市幼稚園教育振興計画案は白紙に戻し、泉南市教育問題審議会答申を尊重しながら一から見直しをかけて振興計画を再構築いたしたいと考えております。したがって、平成16年度の園児募集を初め、2年保育の実施、9つの現在の公立幼稚園制度など、本市の公立幼稚園につきましては従前どおりの扱いとさせていただきたい、このように思っております。

次に、このことの周知方ではありますが、周知方のチラシを作成いたしまして、保護者、入園願書配布者、各幼稚園PTA、並びに区の代表者の方など、関係の皆様方には個別にチラシを配布いたしたいと考えております。また、幼稚園や公民館等公共施設へのポスターの掲示及びチラシの設置をいたしたいと考えておりました、市内全域の周知方につきましては新聞折り込みチラシということで対応いたしたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

副議長（東 重弘君） 油谷市民生活環境部長。
市民生活環境部長（油谷宗春君） 悪臭問題について御答弁を申し上げます。

この悪臭問題につきましては、現在まで大阪府、泉佐野市、泉南市の3者で業者に対し指導を続け

てきたところでございますが、とにかく悪臭の発生源と思われる屋外に野積みされている堆積物の場外撤去が第一であるとの指導を行っており、それらの一部分については場外搬出が既にできておりますが、残念ながらまだかなりの量が野積みされている現状でございます。

したがって、現在残っております屋外堆積物の場外への撤去を期限を切った文書でもって業者指導を行うよう、大阪府に対して強く求めているところでございます。今後とも、大阪府に対しまして指導を強く要請し、泉佐野市と連携を図りながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

副議長（東 重弘君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 新家のまちづくりにつきましてお答えいたします。

新家地区におきましては、宮地区において約300戸と、新家小学校付近の山側で約50戸余りの住宅開発がございまして、現在住居の築造が進められているところでございます。今後にあつては新家地区の人口が増加するものと予想しております。このような状況の中で、これに伴いまして、JR新家駅の利用者の増大と新家駅付近への送迎等で通過交通がふえるものと思っております。

議員御承知のとおり新家地区のまちづくりにつきましては、新家駅南地区地区計画に基づきまして道路の拡幅整備等に努めているところでございます。現在、既に地元の御協力を得まして、新家駅前のロータリーの整備を初め新家駅兎田線、新家駅高野別所線の拡幅整備等を実施しております。今後とも新家駅南地区地区計画に沿って良好な住環境の整備を目指し取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

副議長（東 重弘君） 大森君。

4番（大森和夫君） 教育委員会の方から、統廃合問題に関しては従前どおりの扱いであると、9つの園を存続させるということの御答弁だったと思うんですけども、この白紙に至る経過というのは壇上でも紹介しましたけども、新家幼稚園、東幼稚園の廃園反対、存続を求める署名運動から始まったと言っていると思うんですけども、そういうことを考えますと、そういう署名運動を起こされ

た。それから請願、これも新家、東幼稚園の存続を求める署名と。

このお母さん方にわかるような言葉で答えてほしいんですよ。ということは、壇上でも言いましたけども、新家幼稚園、新家南幼稚園、東幼稚園は統廃合しないということを明確に述べていただかないと、白紙撤回という意味がわからない、伝わらないんですよ。その点ちょっとはっきりわかるようにお答えください。

副議長（東 重弘君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 先ほども御答弁申し上げましたけれども、白紙撤回、いわゆる検討案については白紙撤回をさせていただくということで、平成16年度の園児募集を初め、2年保育の実施、それから今現在でございます9つの公立幼稚園制度、これにつきまして従前どおりの扱いとさせていただきたいと思っております。

適正規模、適正配置という問題につきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたように答申をいただいております。この答申は大事に扱いながら、今後また再構築というようなことになりました時点では、今回の策定並びに手順、方法、こういったものもいわゆる地区の住民の方々からもたくさんの御意見、御要望、あるいは議会におきましてもいろんな御意見をお伺いいたしております。その辺のところを十分考えまして、再構築の折には参考にさせていただきながら、今のところすぐに検討委員会を立ち上げたりということは考えてございませぬが、今後そういった面では答申の精神を大事にしながら具体案というものを再構築させていただきたいということでございます。今現在、検討委員会での案を白紙に戻しまして、今後その分についての再構築をやらせていただきたいと、このように考えてございます。

副議長（東 重弘君） 大森君。

4番（大森和夫君） 教育長ね、難しいことじゃないんですよ。新家幼稚園と東幼稚園は廃園しないと、これを明確にお答え願ったらいんですよ。答申の中に、廃園という言葉ありますか。あなたが生きてると言うてる答申の中に廃園という言葉はないでしょう。ですから、東、新家幼稚園は廃園しないと明確にお答えくださいよ。

でないと、例えばあなた方この答申で廃園という言葉がなくなつて、適正規模、適正配置の一番初めの検討委員会で、それでは幼稚園の新家幼稚園と東幼稚園の廃園問題をしますという会議やったんでしょう。そういうこの議会でも追及ありましたでしょう。そういうことがあるから言うてるんですよ。

壇上でも言いましたけども、再構築はあくまで保護者の声を第一にしてみようと。保護者の声を聞いてへんからこういう問題あったんでしょう。そのことも明確に答えられない。ですから、廃園はしないときっちり園名を挙げて、2園挙げて言うてください。でないと、このままやったら、白紙撤回と違いますやんか。先送りですやん、問題の。検討委員会はとりあえず開けへんと言うてますけども、いつ開かれるかわからない。開かれたら、廃園優先の前みたいな形でやられれば、保護者の意見無視でまた廃園計画をつくるでしょう。ですから、はっきり言うてください、廃園しないと。

副議長（東 重弘君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 先ほどもお答えしておりますけれども、いわゆる答申に戻って、教育問題審議会の今後の幼稚園のあり方というその原点であります答申を教育委員会はいただいてありますけれども、この原点に戻りましての今後また検討委員会というんですか、これを立ち上げて、再構築をする場合にはその精神を生かした形でやってまいりたいです。今のこの段階で、新家幼稚園あるいは東幼稚園をはっきり廃園にいたしませんということは、この場ではお答えしかねるところでございます。先ほども申し上げましたように、15年度、16年度、2年保育、今現況のところ、この9つの公立幼稚園、いわゆる泉南市の幼稚園の制度は従前どおり実施をさせていただきたい、こういうところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

副議長（東 重弘君） 大森君。

4番（大森和夫君） こんなひどい話ないんと違いますか。白紙撤回、それ先送りですやんか。この振興計画案の中には3つの内容がありまして、公立幼稚園のあり方、それから適正配置、適正規

模、それから3歳児保育と。保護者や市民の声は1、2に関してはオーケーですよと、大概そう説明会の流れからいえばオーケーやったんですよ。そうでしょう。

検討委員会の皆さんも1年間苦労されて、やっと出してきた答申案をいとも簡単に昨日午前中には2年間担保で廃園しませんと言うて、午後になったら一方的に廃園にしますと言うといて、一番市民の願いである廃園問題を先送りしてるだけの話と違いますか。白紙撤回、そんなもん先送りのためのだましの手法と違うんですか。何でその東幼稚園これから請願も可決の見込みでしょう、紹介議員が過半数超えて。そういう請願にも、議会の声にも、保護者の声にも反するような先送りで問題を逃げようとするんですか。そんな姿勢は許せませんよ。はっきり新家幼稚園、東幼稚園、廃園にしないと。それが白紙撤回でしょう。答申に廃園なんて言葉は一言もないですよ。出てませんよ。どうですか。廃園しませんとちゃんとお答えください。

副議長（東 重弘君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 検討委員会の案といたしましては、新家幼稚園、東幼稚園がそれぞれ新家南幼稚園、あるいは新家幼稚園に併合するという、そういう案でございました。今回、その検討委員会での案につきまして、その適正規模、適正配置、並びに第1項目につきましても第3項目につきましても、この検討委員会の案そのもの自体を白紙に戻させていただくということございまして、今後どの園をという具体名は別に今この場で申し上げるわけにはいきませんが、その辺のまた再構築をしていく段階では、こういった形での適正規模、適正配置というものが出てくるやもわかりません。

この分につきましては組織の組み立て、いわゆるメンバー並びに手順、方法、メンバー構成等、こういったものも今回市民の皆様方あるいは議員の皆様方からいろいろ御意見をちょうだいいたしておりますので、そのことを十二分に受け入れを

受け入れといいますか、ちょっと語弊がありますが、それを受けとめさせていただいて、今後再構築するときにはそのことを十分踏まえてやっ

てまいりたい。今の現在の状況では、この程度しか私としてはお答えすることができません。

副議長（東 重弘君） 大森君。

4番（大森和夫君） 議長ね、教育長も、一番初めにあなた、従前どおりの扱いで9つの園を存続させるとおっしゃったでしょう。9つの園を存続させるわけでしょう。そしたら、新家や東幼稚園は廃園させないということですね。そやなかったら9つの園を存続させるということではできないでしょう。従来どおりの扱いできないでしょう。9つの園を存続させるということは、新家幼稚園、東幼稚園は廃園にしないということですね。お答えください。

副議長（東 重弘君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） たびたびの御質問で恐縮いたしますけれども、私の方でお答えをいたしましたのは、9つの公立幼稚園の制度など本市の公立幼稚園について従前どおりの扱いとさせていただきますというふうに答えさせていただいております。そのことで御理解をいただきたいと思っております。廃園をしないということでは申し上げておりませんので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

副議長（東 重弘君） 大森君。

4番（大森和夫君） 廃園はしないと云えないということは、廃園をするということですか。廃園をするということですか。東と新家幼稚園を廃園できないと云えないということは、廃園をするということですか

副議長（東 重弘君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 大森議員の御質問に答えさせていただきます。

先ほど来教育長が申し上げておりますように、振興計画案の白紙撤回というんですか、白紙に戻したということの中身の問題でございますけれども、認識としては一たんもとの状態に戻しますよと、公立幼稚園のあり方を含めて。そして、もとの状態に一たん戻しますと。現況に戻しますと、こうすることで、次に新たにこれからの公立幼稚園のあり方を議論するときには……（大森和夫君「廃園にするんかと聞いているねん」と呼ぶ）だから、今申し上げましたように、同じことを繰り返して

るんですけども、一たん検討委員会の振興計画案の中身については白紙に戻しますと。それから、公立幼稚園のあり方については従来どおりもとへ戻しますと。それから、新たに検討していく場合には答申の精神を踏まえさせていただきます。こういう認識だということでございます。

副議長（東 重弘君） 大森君。

4番（大森和夫君） 何を答えてるんですか。答申の中に廃園という方針あるんですか。答申の中に廃園という方針あるんですか。新家幼稚園、東幼稚園廃園という方針あるんですか。あなたより教育長に聞いているんやから。あるんですか。ないでしょう。どこに廃園という言葉、答申の中に一言でも出てきますか。出てきてないでしょう。それから考えたって、廃園というのはないんですよ。従来どおりは、この答申案、この検討計画案出る前からそしたら廃園という方向あったんですか。ないでしょう。きっちり廃園ないということが何で言えないんですか。従来どおりやる。9園存続させる。現状に戻る。答申の精神で行く。答申の精神には一言も廃園という言葉はありませんよ。お答えください。

副議長（東 重弘君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 先ほどから何度もお答えをいたしておりますけれども、いわゆる検討委員会での振興計画案そのものにつきましては、具体園名が出まして、一部の園には廃園という形の結果、あるいは他の園につきましても園区の見直しという形での案が出ておりました。この分についてのいわゆる検討委員会の案、1の項目、2の項目、3の項目、すべてにおきまして白紙に戻させていただくというふうにお答えをさせていただいたわけでございます。

ただし、今後教育問題審議会でいただきました答申、この精神を大事にいたしまして、適正規模、適正配置という問題からは、確かに答申の段階では各園がどうこうで、ここを廃園する、ここを園区の見直しをするということは答申には出ておりませんが、あくまで適正規模、適正配置という観点で整理、統合していくということは触れられておるといふふうに考えてございます。

そういう面で、今後再構築をする段階ではその

答申の方向づけ、これを大事に扱います、具体案を練っていくことになろうかと思いますが、その段階ではいろんな策定の仕方あるいは組織のあり方、こういったものも十分に今回の例での御意見、御要望、特に地域の住民の方々の御意見を重く受けとめまして、その分を十分考えに入れて考えてまいりたいと、このように申し上げる次第でございます。御理解をいただきたいと思ひます。

副議長（東 重弘君） 大森君。
4番（大森和夫君） 答申のどこに整理、統合で書いてますん、教育長。どこに書いてますん。何ページに書いてます、そんなこと。一言も書いてませんよ、整理、統合するいうて。そんなうそばかり言うたらあきませんよ。どこに書いてますのん、整理、統合するいうて。

保護者の声聞く。聞くんやったら廃園はやめなさいよ。何が聞く。聞いてないですが、あなた。保護者の声。議会の声も聞いてませんでしょう。議会でも、請願可決見込みですよ。議会の声も、廃園にするな声ですよ。どこが保護者の声聞いてるんですか。どこに整理、統合という言葉答申に出てます。どこにありますか。

副議長（東 重弘君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 今、整理、統合というんですか、その辺のところにつきましては、文言がこの答申の中にはないということで、取り消しをさせていただきたいと思ひます。ただ、適正配置の検討ということで、答申をお持ちだと思ひますけれども、10ページのところにいわゆる措置率の問題等が上がってございます。それから、本市の財政状況の問題も上がってございます。

そして、1の段階では 1と言ひますのは今後のあり方というところにおきまして、教育的な配慮も必要だというふうには出ておりますけれども、効率化の問題がこの部分にも出ておりまして、本市におけます幼稚園教育を充実、発展するためには、通園距離だとか、あるいは安全性、地域に根差した幼稚園など配慮しながら、適正配置や園区の見直しをする必要があるというふうに書かれてございます。これは11ページでございましてけれども。

そういった意味で、この姿勢、ここにまで戻り

ましての今後検討委員会での再構築をするときにはそのことも十分踏まえ、今回の住民の方々の御意見あるいは議会での御意見を十二分に尊重しながら、検討委員会を立ち上げる場合にはこの部分を大事にして、この部分だけでございまして、第1の項目、第2の項目、第3の項目、すべて連動してまいります。この部分を含めて今後再構築をさせていただきたいと、このように考えておるわけでございます。今回、この検討委員会の出しました案、このもの自体は一度白紙に戻させていただくということでございまして、御理解のほどよろしくお願ひをいたします。

副議長（東 重弘君） 大森君。

4番（大森和夫君） 教育長ね、整理、統合なんて言葉一言も入ってない言葉使って議会をごまかして、どういうつもりですか。簡単に取り消しめすと申うて、とうとうとこの内容を述べて、失礼なことありませんか。僕が読んで、載ってないあなたに指摘してるんですよ。それを10ページ見てください、11ページ見てください、何を申うてるんですか。整理、統合なんて言葉、一言もないでしょうが。ようそんなうそまでついて、幼稚園教育混乱させてどうするんですか。

今でも、お母さん方は公立幼稚園 新家幼稚園、東幼稚園へ行きたくても、混乱してる幼稚園には行かしたくない。あなた、幼稚園つぶす気ですか。行きたいと申うてる方、どうしても公立幼稚園がええという方もいらっしゃるんですよ。幼稚園を廃園にしないというのが言えないのは、あなた、新家幼稚園と東幼稚園を廃園にしたいんですか。幼稚園教育に混乱を持ち込んで、そう申うるんですか。これ以上の混乱の原因になりますよ、今のあなたの答弁は。これ以上の混乱をお母さん方と保護者と泉南市の幼稚園教育に持ち込みたいのか、その点お答へください。

副議長（東 重弘君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 今回、保護者や市民の皆様方を大変混乱をさしてしまつたということに対しましては、心からおわびを申し上げたいというふうに思っております。また、教育行政を預かる者としての行政責任を改めて痛感いたしておるところでございます。

当然、幼稚園教育は生涯にわたりましての人間形成の基礎を築きまして、一人一人幼児の人格を育てるということを援助することによって、社会の根幹を築く重大な役割を担っているものだというふうに認識いたしております。本市の幼稚園教育の振興にかかわりまして、いわゆる教育活動の充実だとか、教育環境の改善、時代の変化を踏まえた弾力的な幼稚園の運営など課題が山積しております。こうした諸課題の解決を具体的に取り組むことを通しまして、保護者の皆様方あるいは市民の皆様方の願いにこたえてまいりたいと、このように考えております。

今回の説明会におきまして、9地区に実施させていただきました説明会でもいろいろ御意見をちょうだいいたしました。あるいは、議会でもいろんな御意見をちょうだいいたしまして、このことを十分大きく受けとめまして今後の幼稚園教育に生かしてまいりたいと、このように考えてございます。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。副議長（東 重弘君） 大森君。

4番（大森和夫君） 教育長ね、このままやったら、請願可決後も混乱しますよ。請願も新家幼稚園、東幼稚園の存続、そういう内容ですよ。存続、廃園しないということを明言しない限り、これ周知徹底も大変やろし、これまたあなた、説明会の報告、また各地域回るんでしょう。各地域か知らんけど、お母さん方にまたお返しするんでしょう。これまた混乱しますよ。何でそこまでして 公立幼稚園の評価というのは高いでしょう。説明会では厳しい意見も多かったけども、教育委員会や先生らよくやっていると。新家幼稚園や東幼稚園の教育はええから、ぜひ行かしたいと、続けて行かしたいんやと、そういう声たくさんあったでしょう。

行革の問題でも、もっともっと宣伝してくれたら、新家幼稚園でも行きますよと。そういうふうにして園児をふやして行って、行政改革ね、財政問題あるやろけども、応援していきますよと。もっと保護者の立場に立ったような説明会でも報告でもしてもらえれば、話に乗りますよという声たくさんあったでしょう。あなたのお答えでしたらね、ますます教育委員会に対する不信と幼稚園教

育に対する混迷が深まるばかりですよ。こればかりではできませんので、ほかの質問いきますけども。

そしたらちょっと、周知徹底の件でお聞きします、後ろから声もあったんで。チラシに出すというふうに書いてましたけど、これどうなんですか。一丘小学校ではありましたね。お母さん方の方から、せめて9月20日までには報告してもらえへんかったら、これを廃園になっても9月20日までには保護者の皆さんに通知せんかったらあきませんと。どこの幼稚園選ぶにも半年以上かかるねやと、普通でいえばね。廃園するにしても9月20日までには知らせてほしいと。一丘小学校でこれはずっと議論になりましたよね。きょうはもう既に26日ですよ。どのようにして皆さんに周知徹底していくのか、今おっしゃったようなお呼びも含めて話ししていくのか、お答えください。副議長（東 重弘君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 先ほどもお答えをしたわけですがけれども、このことの周知方でありましてけれども、周知方のチラシを作成し、保護者、入園願書配布者、各幼稚園のPTAや区の代表者の方々に配布をいたしたいと考えております。また、幼稚園や公民館等公共施設へのポスターの掲示及びチラシの設置をいたしたいと考えておるわけでございます。それと、市内全域の周知方につきましては、新聞の折り込みチラシということで対応をいたしたいと考えております。

9公立幼稚園におきましては10月1日からの募集ということになりますので、それまでに何とか間に合うだろうということで、今鋭意そういう手続を踏んでおります。御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。副議長（東 重弘君） 大森君。

4番（大森和夫君） 後でそのチラシは、一般新聞にいつ入れるのか、それだけでもちょっとお答えくださいよ。

それと市長ね、同更貸付基金の回収のことでお聞きしますけども、壇上でも言いましたように、滞納を許さない、市民の血税をむだにしないという立場の態度が大事だと思いますわ。そういう点でいいますと、市営3住宅の滞納問題と比べてみると、やっぱり市長は調査されてから、市長が知

ったんは13年7月ですか。それで時効未到来の分の回収が14年の8月13日、これ1年間以上日にちがあいてるわけですよ。

それで、新たに厚生消防常任委員会の中で示された資料によりますと、14年度で集金が終了してるわけですね。そのときに集金人は何と言うたかというたら、五、六件の集金、これで終わりましたと、もう集金するものはありませんと言うて原課にお返しして、それから集金がストップしたと。558件未集金があるんですよ。そのうち五、六件しか集金者は集金してなかったと。

こういう事態が明らかになって、市長はどうすべきですか。これ調査すべきですか。すぐに集金、滞納を克服する対策を、調査と同時か並行か、回収以前に回収第一を優先に取り組む課題にすべきと違いますか。3住宅の方おっしゃってたように、時効になれば、こういうことをすれば、市民からも納得が得られないやろと。幾ら言い分があったって、使用料などを滞納して、それで時効になったと。そんなことは市民はだれもわかってくれへんと。議会も納得いけへんやろと。そやからもう払うと。市長の熱心ないろんなお話し合いの経過もあったでしょうけどもね。

そういう姿勢からすると、こういう時効で5,100万ぐらいが残るんですよ。こんなこと、市民が納得できませんよ。借りてる方も集金に行っていないやから、自分が時効になったかどうかもわからんまま来てるかもしれませんよ。こんな事態放置しとって、財政問題とか、この同和更生資金の未集金問題が解決するとは思えないんですよ、その点どうでしょうか。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私、知りましてから、原課の方に経過を含めて調査を指示いたしまして、時間かかったのは事実でございます。何しろ歴史の長いものでございますから、一定の整理をして、そしてきちっと氏名、住所、あるいは額ですね。どこまで償還しているのか、あるいは否かですね。そういうものも含めて調査をしたということでございます。若干時間がかかったのは確かでございます。その後、さっき言ったような3つのタイプがあるというふうに思いますけれども、今回当然

時効未到来についてはお支払いをいただかなければいけないということで、時効の中断も含めて書類をもって請求をさしていただいているということでございます。

難しいのは時効到来分の取り扱いということでございますけども、これも法の専門家にもいろいろお聞きをいたしているところでございますけども、実質上はなかなか回収は難しいんじゃないかと、こういう意見でございます。それを受けてどうするかという問題は1つありますけれども、我々としてとり得る手段といえますか、それについては今とりあえずは時効未到来についてやりましたんで、あとの取り扱いについては再度十分検討したいというふうに思っております。

副議長（東 重弘君） 大森君。

4番（大森和夫君） あのね、市長ね、市長が知ってから1年間放置してて、これでどれだけ時効がふえたんですか。それで、この同和更生資金貸付基金の滞納額というのは府下最低ですよ。断トツ、13.8%。税金も府下最低、同和更生貸付基金も府下最低。これも、何調査しようが、何しようが、とにかく回収してお金を、率を上げへんかったら、市民は思いますよ。市長もそう思われたんと違いますか。税金も集まれへんと。泉南市は府下最低やと。同和更生資金貸付金の返還は府下最低やと。それが当たり前やと。府下最低は泉南市の定位置やと。そんなふうに思ってたんと違います、市長。そやなかったら回収第一に、あなたね、回収第一に取り組みなさいよ。そう違いますか。時効到来分を弁護士に相談するなんてな、そんな方便ないでしょうが。

何度も、委員会の中で皆言うてましたでしょう。時効到来分は集金できない。こんなもの弁護士に聞かんでも当たりのことですよ。みんなが委員会でそのことを言うてるのに、聞く、聞くて。弁護士に聞いてどうですか。そんなもん時間のむだですと。そら、政治的判断で考えなさいと。当たり前ですよ、政治的判断の問題ですよ。弁護士に相談する内容と違うでしょう。回収第一に取り組む姿勢、そういう政治的姿勢が市長に求められとると違いますか。

あんた怒りはるけどもね。やっぱりもっとそう

ということで回収第一にせんかったら、この同和更生貸付基金というのは、同和地域の人だけが借りれる分でしょう。これからもう特別措置から一般に変わるという中で、気持ちよく変えられるように集金もきっちり返す。3住宅の方の話聞いたとおりでしょうが。こんなことじゃ、みんな気持ちよくなれませんよ。

泉南市、ほんまに財政問題で幼稚園統廃合言いましたけども、5,380万きっちり回収すれば、幼稚園の統廃合も俎上に上げられへんでしょう。そういう意味で、回収第一にすべきやったんと違いますか。ちょっとその辺どうですか、市長。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 品位のある泉南市議会でございますから、発言についてはやっぱり品位を保って発言をしていただきたいというふうに思います。

それと、未到来分は当然我々の方で処理をするという形でやっております。ただ、時効到来分については、やはり法律の専門家にきっちり聞いた上で判断をしないといけないわけですから、当然それは必要なことでございます。したがって、我々の方は顧問弁護士さんにお聞きをしたということでございます。いろんな意見はいただいておりますけども。ですから、我々としてはできるだけこれからは回収に努めるということで進んでいきますので、御理解をいただきたいと思えます。

副議長（東 重弘君） 大森君。

4番（大森和夫君） 私も、この集金の時効の問題は何も知識で委員会で言うたんと違いますよ。時効の分もらわれへんというのはね、弁護士さんに聞きましたよ、電話一本で。1年1カ月もかからなくても、電話一本ですぐできますよ、そんなことは。そういうことを言うてるんですよ。

それと、私は別に品位を汚したとは思いませんし、そんなことよりもほんと回収率を上げてね、府下最低ですよ、断トツの。集金も同和更生資金も。ここに積極的に市長、取り組んでいけへんかったら、財政再建できませんよ。そういうことを言うてるんですよ。

それと、健全化計画の中で、これもちょっと3住宅にかかわってお聞きしますけども、市長は建

てかえ 3住宅の方の建てかえを進めていくと。建てかえですわね、市長は。市営3住宅というのは払い下げの問題というよりも、市の側でいえば建てかえ問題ですよ。建てかえを進めていくからということで話ししていた。建てかえる予算はこの健全化計画の中には含まれてませんよね。

7カ月以内に3住宅にお住まいの方と市営住宅をどうするかということをお話しするんやけども、建てかえる予算入ってませんでしょう。これどのようにして住宅の方と、胸襟を開くとか、話し合いを進めると言うてますけども、どうするつもりですか、建てかえ計画は。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 健全化計画の中にお示ししているのは、今既にわかってる事業についてはある程度カウントしてます。それ以外については、これは全協のときにも申し上げましたように、総枠の範囲内で考えていくと、こういう考えでございます。

3住宅の解決の方向でございますが、けさからも、きのうも御質問いただいておりますけれども、入居者の皆さんは払い下げと、我々の方は建てかえと、こういう形でございます。

今回、円満な解決に向けて話し合いを進めていくということでございますので、そのときに答弁申し上げましたように、大上段に構えた払い下げは難しいですよ、それはわかっておりますということなんです。我々は建てかえをしますという考えを示しております。もう1つは、裁判前に何かその間の解決方法がないかということを探しようというそのときの合意があったわけですから、その間の何かいい知恵、これはお互いに考えていく必要があるということですから、その辺で解決の道を探ると、こういうことでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 今後7カ月の間で住民さんと話を詰めていくわけでしょう。将来の話やないでしょう。5年以内にマスタープランまでつくって建てかえの方針にして、建てかえ、建てかえということで住民さんをここまでずうっと引きずってきたわけでしょう。市が建てかえという方針を

早く財政的には無理やから捨てていれば、もっと早く話し合いができてたはずですよ。そういうことを含めて言うてるんです。7カ月の間に建てかえの予算 7カ月である程度話、決着つけるつもりで今お互い胸襟開いて話し合ってるわけでしょう。予算の裏づけが全然ありませんやんか。それでずっと引っ張ってきて、そういうことはどうなんだということ。市民の方、居住者の方にも建てかえはするということでお話ししてるんですね、そしたらね。それが1点。

あと財政難の中で、やっぱり市長言われたように、3住宅が入ればどこかを削っていくという形でやっていくということですけども、今幾つか壇上でも述べましたけども、農業公園、これは8月の臨時議会の中でも我が党は修正案出しましたし、補正予算に反対する議員も何人かいらっしやいましたね。この焦点が農業公園ですわ。24億円かかって、これから7億円ですか、ランニングコストが5,000万円かかるというこの事業、市長は延期なり延ばす気ありませんか、それお答えください。幾つかの新しい事業、これから学校建てかえなども入ってくるかもしれません。保育所、幼稚園建てかえ入ってくるかもしれません。そういうときに農業公園は後回しにする、延期にする、そういうお考えありますか、お答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず3住宅のことですけれども、これについては即予算化ということではございませんで、これから解決に向けて話し合いを開始すると。まだやっておりません、具体のですね。ですから、この議会が済んでからお互いに納得できる解決策を求めていこうと、こういうことではございます。

それと、農業公園の話出ましたけども、これは既に事業中でございまして、以前に一部期間の延長、それと1期、2期という形での見直しをやっております。現在やっておりますのは、主に先行取得をいたしました用地の買い戻し、それと事業費について国庫補助がつくと。なおかつ、大阪府のプラス15%の補助がつくという中でやってるわけではございまして、既に用地取得を公社の方で行っておりますから、それを着実に買い戻してい

くということにしないと、ここで中断ということになりますと、国庫補助の返還とか、あるいは公社に負債がそのまま残るということになってまいりますから、まず用地の買い戻しをきちっとやると。もう先が見えておりますから、あとはおっしゃったランニングコストをいかに減らしていくか、うまく回転させていくかということだと思いますので、それは今、今後の管理・運営手法という形で、PFIも含めて検討してるということでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 幼稚園の統廃合問題のときに、この幼稚園何でつぶすかと、わずか1,600万と違うかということで質問出ましたよ。そしたらお答えになった方が、いえいえ、これから管理・運営費が何ぼでもかかるんですと。それ考えたら、つぶすのが一番いいんですとお答えになったんですよ。

これも農業公園も一緒ですわ。補助金つく、何がつくと言うけども、ランニングコストとかいろんなこと考えれば、今思い切って延期するなり、やめるなり、財政が健全化するまで延ばすのが一番いいですよ。それで、市民の願いをかなえる市長の公約、老人集会場をつくるとか、夜間診療所をつくるとか、公約幾つか挙げてますけども、どの予算回すつもりでいるんですか。農業公園削ることを第一にやっぱり市長、考えてお願いしたいと思います。

それと、壇上で聞きましたけども、今まで行革案つくってきました。幾つか、ほとんど失敗してますわね。失敗というか、途中で目標達成してませんわね。それ何度も質問ありましたけども、そのときにだれか責任とったことありますか。市長でも功労金返したとか、担当助役を1人に減らしたとかありますか。今度だけ府にペナルティー科せられるような、こんなやつは泉南市が受ける必要がないと思いますけども、その2点お答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 行財政改革は、泉南市はいち早く取り組んでやってきてるとするのは御承知のとおりだと思います。その中で、だからこそ現

在、多少赤字はありますけれども、今まで非常に努力をしながら、一方では必要な事業をしながら財政運営をできているということでございますから、失敗ではございませんで、むしろうまく今までローリングしながらやってきているということでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 市長ね、そんだけ自信あんなやったらね、府言いなりで、府が補助金、支援策くれるからというような計画に乗らんと、市長が堂々と市の方針でやったらどうですか。5,800万ぐらいの府が支援するからいうて、乗ったらあきませんよ。府の姿勢で泉南市も大変財政難になったことたくさんあるでしょう。それだけ行政再建計画に頑張っ取り組んできたと言うんやったら、府の言いなりにならんと、市の自主性で頑張るようお願いしたいと思えます。どうですか。

議長（角谷英男君） 向井市長。端的に。時間ありません。

市長（向井通彦君） 府の制度を活用するということでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 悪臭の件で……

議長（角谷英男君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

次に、2番 竹田光良君の質問を許可いたします。竹田君。

2番（竹田光良君） 皆さんこんにちは。公明党の竹田でございます。議長のお許しを得まして、ただいまより平成14年度泉南市議会第3回定例会の一般質問をさせていただきます。ただし、質問がきのう、また本日の質問者の方と重々重なりますので、その辺は御了承いただきたいというふうに思います。

昨年9月11日に起こりました米国同時多発テロより1年が経過いたしました。世界が驚愕したあの惨事は、今もって私たちの脳裏に克明に焼きつけられているものであり、二度と繰り返されてはならないものであると思うのと同時に、改めて惨劇に遭われた方たちの御冥福をお祈り申し上げます。とともに、一方で現在緊張が続いておりますイラン、イラク等の情勢につきましても、どう

か罪のない方に被害が及ばない方法で解決を図られんことを切に望むものであります。

さて、一方そんな中で大きな歴史の扉を開いたのが、先日9月17日に行われました日朝首脳会談ではなかったのではないのでしょうか。ただ、拉致問題については、御承知のとおり5人生存、8人死亡との報告に衝撃を受けたわけであり、改めて8人の皆様の御冥福をお祈り申し上げますが、その8人死亡説についてもさまざまな意見や見解が新聞、テレビを通し情報が少々錯綜しつつあるように思われますが、一刻も早く事実や真実を解明されることを望みたいと思えます。

それでは、通告に従い大綱4点について質問させていただきます。

1点目は市町合併についてです。

本年8月26日より、これまでの泉南市、阪南市、岬町の2市1町の枠組みから、泉佐野市、田尻町を加えた3市2町体制による泉州南広域行政研究会が改めてスタートいたしました。

これまでの2市1町の流れから3市2町へと拡大されたことにより、大きな枠組みでの取り組みとなりましたが、8月27日に我々議員にいただいた平成14年度のスケジュールを見ました。私自身、少々唐突な思いであり、急激な流れの変化に驚きもあります。そこで1点目として、さきの2市1町の研究会から3市2町へととなった背景についてお聞かせください。

また、2点目として、2市1町の枠組みにてこれまで研究会を事務的レベルにおいて開催されてきたと思われませんが、大阪府のケーススタディーは配布されてまいりましたが、肝心の当事者である泉南市、阪南市、岬町の2市1町による中間報告並びに成果品はいまだ未発表となっております。私は、これまでの2市1町による泉州南広域行政研究会の一定の総括も必要ではないかと思われまます。よって、旧泉州南広域行政研究会の総括と、今後それをどう生かす活動を展開するのか、お教えいただきたいと思えます。

3点目は、先ほども述べましたとおり、今後の平成14年度スケジュールとして資料をいただきました。前回、私が市町合併問題について2005年3月までの期限についてのタイムスケジュー

ルの質問をさしていただきましたが、本当に合併を視野に入れるならば、時限的な問題について待ったなしで来ております。

資料には、平成14年度から平成15年度を第1四半期スケジュールとし、第1ステップが平成14年9月から平成15年2月、第2ステップが平成15年2月から同年6月までとなっておりますが、大変過密スケジュールであると思われます。そこで、具体的にこのスケジュールの中身と、またこれだけ過密なスケジュールであればさまざまな問題点があると考えられますが、このことについてお聞かせください。

大綱2点目は、住民基本台帳ネットワークについてです。この問題については、さきの第2回定例会において質問させていただきましたが、今議会も引き続き質問させていただきます。

そもそも、旧自治省はこのネットワークの目的を高度情報化社会に対応して住民の利便及び国・地方公共団体の行政の合理化に資するためとしております。つまり、住民基本台帳ネットワークは、総合行政ネットワークとともに電子自治体の基盤となるネットワークであり、住民の利便性と国・地方公共団体の行政の合理化が主なる目的のものが、さきの8月の第1次稼働の際には、大きくはセキュリティ面と国会における個人情報保護法案が採決されない問題により、大きな論議を呼ぶところとなりました。

私は、当然個人情報保護法案は住民基本台帳ネットワークとともにセットでなければならぬものと考えますが、ただ、今あるさまざまな問題が提起されている中で、1点目としてまだまだ住基ネットそのもののシステムが理解されていないという点と、2点目として本当にセキュリティ面は大丈夫なのかという、大きくはこの2点について、まだまだ十分な説明と理解がなされていないことが問題であると思います。

よって、この点を踏まえ質問させていただきますが、1点目は、本年8月に住民基本台帳ネットワークが第1次稼働として動き始めたわけですが、この第1次稼働された際に、テレビ、新聞を通してさまざまな問題点が指摘されておりましたが、どういった問題が生じたのか、具体的に

あればお教えてください。また、泉南市の市民の皆様からの苦情等の事例もあれば、あわせてお教えてください。

2点目は、来年度に第2次稼働が実施され、いよいよ本格的な稼働とされているわけですが、この第1次稼働から第2次稼働までの間は具体的にどういう住民サービスが受けられるのかをお教えてください。

3点目はセキュリティーについてです。

御承知のとおり、この住民基本台帳ネットワークシステムは、各都道府県のコンピューター（都道府県サーバ）とその都道府県内の各市町村に設置されている既存住基システムと住基ネットワークシステムの橋渡しをするコミュニケーションサーバを設置したコンピューターを回線で結ぶネットワークの部分と、これらの各都道府県サーバと全国センターを結んだネットワークの部分で構成されていますが、先日来より問題になっておりますのは、このネットワーク間における情報の漏えいや取り扱う職員の問題等が指摘されておりました。

この点については、ネットワーク上においては各システムにファイアウォールが設置されているということですが、最近のハッカーなどは、少々のシステムにも入り込み、またウィルスを注入するようなことは可能とお聞きします。よって、このファイアウォールについても、一体どういうものなのか、システムを守る意味からも重要なセキュリティーシステムですので、なかなかすべてを公表できないと思いますが、どうか言える範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思います。そして、取り扱う職員の問題も含めて、セキュリティーの安全性についてお聞かせください。

3点目は、第1次稼働から第2次稼働まで、また第2次稼働以降について、今後どういう作業を行うのか、具体的にお教えてください。

大綱3点目は、新家の悪臭の問題についてです。

昨年度より当該の事業者が実施してきた施設面の改善計画については、完成をしたとお伺いいたしました。しかし、においはなくなるどころか、ますますひどくなるときもあり、また最近は本当に大きな広がりを見せているようにも思われます。その広がり、場合によっては田尻町にも広がり、

その田尻町の方から、最近このにおいについての経緯や経過の説明を私にしてほしいと、そんな要請を受ける始末であります。

つまり、今や泉南市、泉佐野市のみならず、田尻町を含めた2市1町の問題にもなっており、一日も早い解決が望まれております。私は、早急に泉南市、泉佐野市、田尻町に大阪府も含めた1府2市1町による広域連携を図り、しっかりとした対応をすべきだと思います。

そこで、1点目の質問として、この施設面の改善計画の完成後について、現状はどうか、お聞かせください。

また、改善計画の完成後については、当初大阪府並びに当市においても、私を初め他の議員の質問についても、相当のにおいがなくなるとの答弁をいただいております。しかし、いまだにおいはなくなるどころか、これまで以上に悪い状況もあることについて、現在の状況はどうなっているのかを2点目にお聞きします。

3点目は、今後本当にどうしてこの問題を解決していくために取り組まれていくのか、お教えいただきたいと思っております。

大綱4点目は、関空問題についてです。

平成6年に開港した関西国際空港も、先日9月4日をもって8周年を迎えました。1本の滑走路から2本の滑走路へ向かって、2007年供用開始へ向け、今のところ順調に2期工事も進捗していると伺いました。しかし、開港以来何かと騒がれてきた関空にとって、昨年の9月11日の米国同時多発テロ以降、私は本当に正念場を迎えているのではないかと思います。

先日も所要で関空に参りましたが、2階国内線のカウンターの一部はJASが撤退後そのままの放置状態にあり、また何といても乗客、お客様というより、人の少なさに本当に驚きました。実際に、本年7月の航空機発着回数については、前年同月比で15%減と落ち込み、旅客数についても20%減との報道がなされています。

関空は、開港以来大きな借金を抱えての出発でしたが、当初は確実に発着便数や旅客数を一定伸ばしてまいりました。そして、地元雇用の面においても大きく寄与してまいりましたが、肝

心の発着便数、旅客数の落ち込みは、これまでにない危機であり、本当にその解決策が現在問われていると思われまます。一刻も早く発着便数並びに旅客数がせめて9月11日前までに回復されることを望むものであります。そういった経緯も踏まえ、以下の点についてお聞きしたいと思います。

まず1点目は、2期工事の進捗状況についてです。

国土交通省は関空2期事業について、現在のところ工事継続を確認する一方、さきに述べました現状を踏まえ、利用の現状や会社の経営状況を見きわめる必要があるとの中間の取りまとめを交通政策審議会航空分会に報告したとありますが、利用状況が改善されないと2期事業の延期論が常に再燃する可能性がある中、現在の進捗はどうなっているのか、具体的に何%の工事の進捗状況なのか、お教えいただきたいと思っております。

また、2点目には上下分離方式についてです。

御承知のとおり、上下分離方式については関空救済方式であるとか、日本の空港の競争力低下につながるなどの批判もありますが、私はそもそも1民間会社があの空港島を所有していることに疑問がありました。そういった意味からもこの上下分離方式が必要だと思っておりますが、その後どうなっているのか、お聞かせください。

3点目は、南ルート問題についてです。

これまでも一定の調査をされ、報告もなされてまいりましたが、今後この南ルートについてはどうなっていくのかをお聞かせください。

以上で壇上より質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、市町合併について御答弁を申し上げます。

地方分権が実行の段階を迎え、地方自治体を取り巻く環境は大きく変わろうとしており、住民の多様化、複雑化するニーズにこたえていくためには、より強固な行財政基盤の確立が不可欠であり、また地方分権の推進により効率的な行財政システムの確立が求められております。

そういう中、国におきましては合併特例法の改

正や市町村合併支援本部の設置など、市町村合併の推進を最重要課題として取り組み、支援を行っているところでございます。本市におきましても、昨年5月に阪南市、岬町と本市の2市1町で設立をいたしました泉州南広域行政研究会に今回新たに泉佐野市、田尻町が加わり、先般、先月の8月26日に3市2町の市長、町長によりまず第1回の研究会を開催したところでございます。

なぜ2市1町から3市2町になったのか、その背景についてということでもございますけれども、一般的に言われる泉南地域というのは、岸和田から南、岬町までの5市3町でございます。ですから、その枠組みから申し上げますと、一番マキマムが5市3町と、一番ミニマムは今の泉南、阪南、岬ではないかというふうに考えております。

そこで、今回1市1町が加わったという背景でございますけれども、空港対岸の泉佐野市、田尻町につきましては、私たち市長、町長はよく会う機会が多いわけでございますが、その中でいつも話をしておりますのは、関西国際空港が3つのまちに分かれてると、行政区域がですね。そういうことはやはりいかがかなという話をしょっちゅう、合併問題とは別にしても話をしておりました。できれば、やっぱり1つのまちにした方がいろんな面で効率的、あるいは一体的な整備なり、あるいは活用ができるのではないかと、こういう意見交換をしてきておりました。そういう過程の中で、今回泉州南の会長でもあります私の方から呼びかけをさせていただいて、御賛同をいただいて加入したところでございます。

それは、1点は今の泉南、阪南、岬ですと、仮に一緒になった場合、人口15万前後ということでもございまして、地方分権を受けていくという中では、ややその権限を受けられる規模は小そうございます。ですから、ほんといえは人口20万以上の特例市、あるいは人口30万以上の中核市を目指す、よりそれが地方分権という時代にふさわしい1つの枠組みではないかという考えを持っておりました。ですから、特例市、あるいは将来的には中核市をねらえるような行財政基盤の強化というものが1つございます。

それと、2点目といたしましては、3市2町と

というのは歴史的、文化的なつながりの深い地域でございまして、関西国際空港を核とした臨空都市圏と言うべき圏域を構成している市町であります。このようなことから、今回呼びかけをさせていただきまして、御賛同をいただいて、新しい発足となった次第でございます。そのほかにも呼びかけはさせていただいたんですが、しばらく様子を見たいということもございまして、当面3市2町のスタートということになった次第でございます。

それから、泉州南広域行政研究会、1年ほど活動してきたわけですが、その総括はどうかということでもございますけれども、昨年5月に本市と阪南、岬とで設立をいたしました泉州南広域行政研究会は、この間研究会を3回研究会というのは首長の会議でございます。それから幹事会が4回、作業部会を4回開催いたしまして、2市1町の都市基盤や財政状況、行政格差を比較するため、市民サービスの内容などの市民生活に直結する項目について現況調査やデータ整理を行ってまいったところでございます。

また、大阪府におきましては、この2市1町を対象として市町村合併ケーススタディー調査を実施していただいて、報告書として取りまとめまして議員各位にも御配付したところでございます。今回の3市2町の調査研究におきましても、今までやっております2市1町のデータを活用しながら課題抽出などを行ってまいりたいと考えております。

次に、スケジュールの問題でございますが、これも先般お示しをいたしましたように、市町村合併特例法の期限が平成17年3月ということでもございますので、残された時間は残りございません。今回、会則を変更いたしまして、市町合併も視野に入れた広域行政について調査研究を行うというふうにいたしました。ということで、一応17年3月を期限といたしまして、そこからフィードバックいたしまして、そこへターゲットを当てた場合、いつまでにどのような作業をしなければいけないか、あるいは法的な手続をしなければいけないかということを念頭に置いてスケジュールを組みました。

御指摘ありますように、極めてタイトなスケジ

ジュールになっております。したがって、来年の春ごろまでに3市2町の一定の調査を行って、そしてそれらを取りまとめをし、また議会を初め市民の皆さんにもご報告をしたいというふうに考えておまして、その後、じゃこれからどういう方向に進んでいくかということそれぞれの市町で検討をしていただくと。したがって、来年の夏ぐらいまでにその辺の1つの行政としての考え方を整理する必要があるというふうに考えております。その後、法定の合併協議会を設置するとなれば、当然議会の議決も必要になってまいりますから、そっちの方向に進むと、こういうことになりまして、スケジュールを組んだ次第でございます。

ただ、おっしゃいますように、極めてタイトなスケジュールになっておりますので、これから精力的に調査研究を進めていく必要があると、このように考えております。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。
市民生活環境部長（油谷宗春君） 私の方から、住民基本台帳ネットワークシステムについてと新家の悪臭問題について御答弁を申し上げます。

まず、住基ネットワークについて御答弁を申し上げます。

第1次稼働における問題点についてお答えを申し上げます。住基ネット稼働に当たりましては、マスコミ報道等により、より多くの市民の方より問い合わせがあるのではと、問い合わせに対応すべく事務マニュアルを作成し、対応を行ってきたところでございます。稼働後及びコード通知書発送による問い合わせにつきましては60件余りございました。多くは住基ネットのシステムや住民票コードの利用についてございました。最終的には11世帯の市民の方が受け取りを拒否をされました。

続きまして、第2次稼働までの住民サービスにつきましては、このシステムを活用することによって、法令に規定された国の機関等におきましては共済年金の現況届や遺族年金の給付事務等、また都道府県での児童扶養手当の支給や建設業の許可等資格申請の住所確認での住民票の写しの添付が順次省略されることにより、住民の負担軽減が

図られます。

続きまして、住基ネットのセキュリティーにつきましては、制度面につきましては個人情報の提出先や利用目的を法律により、より具体的に限定しております。関係職員に対しましては個人情報の適正管理等及び秘密保持の義務づけ、目的外利用の禁止、民間部門での住民票コードの利用禁止を法律で規定いたしております。

技術面では、専用回線の使用、送信情報の暗号化、通信相手となるコンピューターとの相互認証、操作者のICカードやパスワード等による厳重な確認、ネットワークシステムに蓄積されておりますデータへの接続制限、データ通信の履歴管理及び操作者の履歴管理等の対策を講じております。

運用面におきましては、泉南市電子計算処理組織の管理運営に関する規則に定めるもののほか、泉南市住民基本台帳ネットワークシステム管理運営要領により対策を講じております。個人情報の保護が最も重要な課題であり、今後も制度面、技術面、運用面から関係課を交え適正な管理・運営を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、今後の作業につきましてでございますが、平成15年8月予定の第2次稼働までの作業といたしましては、手数料関係では住民票写しの交付手数料や住基カードの発行手数料の検討が、また住基カードでは購入方法、枚数、表面処理、ICメモリー等の検討作業を行う必要がございます。

悪臭問題についてでございますが、改善計画についてでございますが、肥料化システム施設や堆肥舎の新築2棟等の施設計画は既に完成してございまして、当市においても現場において確認をいたしております。しかしながら、現在の状況といたしましては、悪臭の主要要因と思われる屋外に野積みをされている堆積物は、約半分程度の量は場外搬出されたものの、まだかなりの量が残っている現状でございます。

したがって、これらの残っている屋外堆積物について、肥料化あるいは飼料化の処理を早く進めるとともに、また堆肥舎内に入り切らない部分につきましては、場外搬出の期限を定めた文書をもって業者指導を行うようにと、泉佐野市とともに

大阪府に強く求めているところでございます。

今後とも屋外堆積物の搬出状況について監視を続け、泉佐野市と連携をし、大阪府に対して指導を強く要請してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） それでは、私の方から関空関係のことについて御答弁させていただきます。

竹田議員御指摘のとおり、ただいま空港の利用者とかそういう形が減少してることは事実でございます。特に、国内線の旅客数が開港以来最低になってるといのも事実でございます。ただ、長期的な感覚で判断してまいりますと、伊丹空港の方は事実上満杯の状況でございますので、今後関西の航空需要、これに対応していくのはやっぱり関空しかないんじゃないのかな、それからまた、おっしゃられてます2期事業の供用開始、こういうのも新たなインパクトになれば、さらに活気を帯びるといんですか、以前のような形に戻っていくんじゃないのかなというふうに思っております。そのためにも、やはり2期工事、これを2007年に供用開始するということが一番大きな命題ではないかと思えます。

議員御質問の2期工事の進捗でございますけれども、平成14年度末で、予算ベースでいきまして進捗率が約70%でございます。それから、今概算要求しておりますけれども、これが認められますと、15年度末になりますと約80%、こういう形での進捗が見込まれるところでございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、上下分離の件でございますけれども、上下分離の件につきましては、先般の成田議員の御質問にお答えさしてもらいましたとおり、管理・運営主体の完全民営化を図るという面では、上下分離方式が現実的で適切であるというふうな形で今考えられております。そして、そういうことを受けまして、現在運営主体とか地元自治体とか株主、債権者の方に理解が得られるように調整を図られてるといふふうに聞いております。

ですから、最近報道機関等で出ております記事

につきましても、恐らくこういうことを聞いたりしてる中でいろんな意見が出てきてるんじゃないかなというふうに思ってます。ただ、私どもの方といたしましても、この方式というのはやはり関空の経営基盤の強化ということに資するというふうな観点を持っておりますので、ぜひとも努力してまいりたい、このように考えているところでございます。

最後でございますけれども、南ルートの件でございますけれども、この件につきましても、平成12年、13年の2カ年にわたりまして国、大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、関空会社、この6者で交通ネットワークに関する調査というのを行いました。この中で、やはり必要性の議論というのは証明できたんじゃないかなというふうに我々は思っております。

ですから、またことしも行いますけれども、中央省庁の方への要望とか、それからこの調査をするに当たって参加してくれた機関の方々というのは、これは皆さん理解していただけてるんですけども、よりそれ以外のいろんな関係機関の方にやはりこの南ルートを周知してもらおうといんですか、その必要性をPRしていくことがまだまだ必要かなというふうに思います。その後、より具体的なことに向けまして工法とか事業主体とか、そのような形に入っていくのが通常の方法ではないかなと思います。今はそういうことで、より南ルートをPRして多くの人に周知してもらおう、こういう作業をやっていきたいと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） それでは、順次再質問をさせていただきますと思います。

まず、合併の方なんですけれども、もともと2市1町の枠組みがあったものが、今回は1市1町がふえて3市2町ということに広く大きくなっていったと。その経緯も御説明いただきました。前回

前回というか私、同じように合併を一度やらしていただいたことがございまして、たしかそのときは当然泉南、阪南、岬町ということだったんですけども、ちょっと阪南さんがというような質

問をさしていただいて、そのときには市長はたしか御答弁の中で、いやあれは公共の場でやったことなんで、その約束が云々というような話も恐らくあったのを覚えておられると思うんですけども、大体内容的には先ほどお聞かせいただいてよくわかったんですが、少しその部分で3市2町に新たなスタートをしたとはいえ、くしくもきのうの島原議員も少しおっしゃってましたけども、田尻町のああいう話が議会の中であったと。私も聞きました。一方また、泉佐野さんは何かものすごく前向きな姿勢を持ってるというようなものがあります。

どうしても今スタートしたところですので、そういうものはあるかと思うんですけども、しかしこの格差というのは、ひょっとすれば同じ市民になっていくわけですから、ものすごい同じパートナーとしての大事な部分だと思うんですが、でも今のところちょっとそういうふうな格差も生じてるということなんで、それは一番よく会長であられる市長がおわかりだと思うんですけど、まずその辺の見解をいきなりで申しわけないんですが、あられましたらちょっとお答えいただきたいなというふうに思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この前、8月26日にスタートいたしまして、その後記者会見をやったわけございまして、総括的なことは私の方からお答えをしまして、記者の方からはそれぞれの市長、町長さんに個別に御質問もあったわけございまして。合併について賛成かどうかというようなことも含めてありました。一般的に言いますと、皆さんそういう方向であったというふうに思います。

ただ、この研究会というのは合併をするという前提ではまだございまして、合併も視野に入れた調査研究をしようということございまして、それぞれのまちはまだまだそこまで整理し切れておらないと思いますし、本市も当然どういう方向に行くのかというのは、やはりメリット、デメリット論をきっちりと整理した上で判断をすべきだというふうに思っております。

御指摘ありましたように、お隣につきましてもこの研究会に参加するということについて、議会

の方でも全員協議会を開かれたようにもお聞きをいたしております、その中でほとんどの方がやはり調査研究はすべきだという方向であったというふうにもお聞きをいたしております。それを受けて、町長さんも決断されて入られたというふうにお聞きをいたしております。

ですから、まず来年春に向けての調査研究をきっちりとやって、その上で情報の提供なり、あるいは説明なりをした中で、市町としての方向性を出していく必要があるというふうに考えているところでございます。

したがって、全体的なことを申し上げますと、合併も視野に入れたということで、今回例会も改正しております、それを了承した上で入会をいただいておりますので、そう大きな差はないのではないかと考えております。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 今のところいろんな情報もあるでしょうし、そういうのにやっぱり振り回されてもいけないなと、それは思います。でも現実、例えばきのうあたりでしたら泉佐野の方からもう市長の方にも行ってるかと思うんですが、アンケートに答えてくださいというような動きも出てることも確かですし、その辺、またこれから協議会の中でいろんな話をされていくし、まずそのメリット、デメリットについても、やっぱりその辺が大事だと思いますんで、それを見守っていきいたいなと思うんです。

あと少し何点かお聞きしたいことがありまして、ちょっと素朴な質問になるんですけども、もともと2市1町であったものが、今度は3市2町ということで、先ほど、せっかくならということで特例市、また中核市というようなお話もありました。当然、この合併については一番大事なものは住民というか、市民のためにというのが非常に大事だと思います。その中で、例えば今の14万人より、確かに20万、30万になってくると、いろんな権限委譲というか事務委譲というか、そういうのが出てくると思うんです。

これはほんとに素朴に思う部分なんですけど、泉佐野から岬町を見た場合、北から南へ非常に長いというんでしょうかね、ちょっとほかでもいる

いる合併で協議されてるところか、合併を実際にしてるのが全国でもあると思うんですけども、少し面積的なところをいっても、形的にも非常にちょっと違うのかなと。

こんなんはこれから研究会でまだまだその辺もされると思うんですけども、例えば今の現状なんかでも、これ真夏なんかになりますと泉佐野から岬町まで下手したら半日かかるような、そんな道路状況も実際あります。26号線については来年阪南市の方まで開通すると思いますけど、こういうやっぱり地理的な条件、このままもし仮にスルスと進んでいくような形があったときに、ほんまに地理的なあれなんですけど、泉佐野と岬町はそんなに大きな、こうあるんですけども、実際この辺ですね。ひっくるめてこれからの話し合いだと思うんですけども、市長ちょっとどうとらえられてるんか、ちょっと素朴にお聞きしたいなと思ってましたんで、お願いいたします。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 確かに、合併を行う場合の地理的条件というか要件としているんな、例えば一緒になって 矩形に近い、面積的なことだけ申し上げますとそういう地域とか、ここみたいにどっかいうと細長いといいますが、そういうエリアとあるというふうには思います。

ただ、本地域もまだ完全ではございませんけども、26号が南進していってありまして、近い将来当然、岬まで開通するという事になっていくというふうに思いますので、そういう意味からしますと、モータリゼーションの発達あるいは道路交通網の整備等を踏まえまして、その一体感の醸成ということについての基盤の整備、インフラ整備というものは進んでいくのではないかとこのように思っております。

ただ、非常に多くの 3市2町ということになりますと5つのまちが一緒になるということですので、今後はその辺の住民のサービスの問題とか、それからいろんな行政手続の問題とか課題としてはあるというふうに思いますが、しかしそれはこれからの時代でございますから、十分クリアしていきけるのではないかと。

電子自治体に向けての方向性もございまして、

そういうことでやっていけるというふうに思いますし、地域間格差についても、それぞれの地域の方での1つの不均衡を生じないような措置といえますが、そういうこともできるようになっておりますので、これからはそれはもっと具体になったときに市町村建設計画の中で議論されていくべきだというふうに思いますけども、御指摘ありましたように、地理的にはやや細長いエリアだというのは十分認識をいたしてるところでございます。議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 細々としたことは、実はいろいろ聞きたいこともあるんですが、余りこればかりしているとあれなんですけども、ただ最近合併についてやっぱり批判的な趣もかなりあると思うんですね。現実、法定合併まで 大阪府にもありましたけど、法定まで持っていきましてけども、それ以上進まないというところも出たりとか、また昨年あたりから、合併はしたものの、どことは言いませんけども、実は失敗だったと、いろんなそんな報道も最近なされてきていると思うんですね。これからメリット、デメリットについていろんな角度から検証し、またしていくんだという話で、反面そういった耳もこれから非常に傾けながら、そこに当然中に入れていくということは、僕は非常に大事なことじゃないかなというふうに思います。

それと、もう1点、これはなになんですけども、当然市民のために、また最終的には首長、また我々議会も本当に判断というような形になるかもしれませんが、職員についてもある意味ちょっと、当然減らしていくわけになるんかどうかわからないんですけどね、その辺。

もともと人件費を含めた事務的経費の削減というのは、この合併には非常に大きな課題だと思うんですけども、そうなりますと、余り私も聞いたことがないんですけども、そういったことについて職員の意識というのは、一体泉南市はどうか。また、それについていろいろ説明会とかそういったのをやられてるんか、その点最後にお聞きしたいと思います。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 当然、この合併につい

ては市として研究会を立ち上げて進めておりますから、職員にも周知する必要があるということでございますので、先般でございますけれども、本市の係長級以上の職員を対象といたしまして、大阪府から講師を招いて合併問題に関する研修会も行ったところでございます。

合併については、これから継続して勉強もしていかないかという認識を持っておりますので、今回最初でございますけれども、引き続き進行状況等も踏まえて、職員には十分周知をしていくということで、意識向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） もっともっと本当は質問させていただきたい部分があると思うんですけども、とにかくこういった大事な部分だと思いますので、情報の提供、また議論する場、また説明の場というのをより多く持っていただきまして、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

住基の方にちょっと移らせていただきたいと思ひます。

ことしの8月から第1次稼働がされたわけなんです。そして、その後住民コードの方も各家庭の方に配布されました。問題点というか、苦情があったのが60件ですかね。そのうち、11世帯が拒否ということなんですけども、この11世帯の拒否の方について、いろいろそら当然個々の意見もあるだろうと思うんですけども、行政としては一定どうされるんですか。そのままに、もう拒否されたから仕方がないというのか、それともまた再び説明をしに行つて、お渡しするようなことにしていくのか、ちょっとその辺お聞かせ願ひますか。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 現在のところは市役所の市民課の方で保管をいたしております。また、今後の取り扱いについては、私どもだけじゃなしにほかの市町村も受け取りの拒否があると聞いておりますので、やはり各市町村と連携して、どういう対応をするということを私どもは今後ともそういうふうに取り扱っていきたく、ほかの市町村と連携して取り扱っていきたくというふう

に考えております。よろしくお願ひ申し上げます。
議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 連携というような言葉もありましたが、これは余り他市と連携とるとかそういう問題でないかなというふうに私は思うんですけども、そんな中で住民票コード、11けたの番号がこの間配送されたわけなんですけども、これについてはランダムに、要するに本人の申し出がありましたら変えることができるんやと。これは本人しかできないと。家族にあつてもこれは変えることはできませんね。

そうなると、この住民票コードというのは非常に大事なコードでして、マスコミなんかでは総背番号制云々というような話もありますけども、私が今理解しておりますのは、この住基ネットがネットワーク自体ができて、その中で4情報かがあるわけなんですけども、その中で例えば私、竹田が唯一竹田と確認できるのがこの番号なんやと、そういうとらえ方をしてるわけなんです。

それをもつてすれば、そういう情報も得るといふことは非常に大事な番号なわけで、これをしっかりと保護していかなければならないといふのはわかるんですけども、実際にこの8月からこの番号について変えてほしいといふふうな方がおられたのかどうか、ちょっとお答え願ひたいなと。

また、そのときに、簡単に、はい変えますと、そしたら次の番号にしますといふわけにはいけないう番号じゃないかなと思うんですけども、そのときは一体どなたが対応されて、だれが泉南市では判断をされるんか、その辺ちょっとお聞かせ願ひますか。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 現在まで、コードの変更の希望といたしまして23件ございました。コード番号の変更方法についてでございますが、これにつきましては、理由のいかんを問わず住民票コードの変更を請求することができます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 理由を問わずにされるのはわかるんですけども、じゃそしたらやりましようといふのは、この間そちらから泉南市住民基本台

帳ネットワークシステムの管理運営要領というのをいただいたんですけども、ここで統括管理者、管理運営責任者というのが部長、課長であるわけなんですけどね。また、実際さわる人間はこれ別に正副ということで2人いてると思うんですけどもね、どなたが判断して、じゃ変えましょうと。そしたらこの番号 この番号じゃないですね、ランダムにそんならしましょうと、その判断されるのはだれかというもお聞きしたんですけども。議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。市民生活環境部長（油谷宗春君） 当然、決裁が回って上がりますので、私が総括管理者でございますので、それを判断いたしております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 時間がだんだんなくなってきましたんで、その中でこれについていろいろ個人情報をやっぱりこのシステムは守るということで、今考えられるのは、例えば外部からの侵入防止、また内部の不正利用というふうなんについて、しっかり保護対策をしていきます、防止をしていきますというのがあると思うんです。

例えば、先ほど答弁もありましたけども、外部からの侵入では専用回線の利用や、またファイアウォールやIDSという侵入検知装置の設置により、不正侵入とかを防止したりするんだと思うんですね。

あと何点かあると思うんですけど、要はこの管理運営要領にもありますけども、今基本的なところをお聞きしてますけど、万が一の場合、ネットワークがパーンと遮断された場合、この場合については、この管理運営要領には部長が各所管に連絡をするというふうに入ってるんですけども、これちょっとしたら泉南市が切らなあかんと、シャットアウトせなあかんという場合も絶対考えられないことはないと思うんですよね。こういうときのこの判断というのは一体どなたがされるんか、これちょっとお聞きしたいと思うんですが。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは前にもどなたかから御質問あったかというふうに思いますが、総括責任者の方で判断できない場合、その場合は泉南市

の場合は危機管理対策会議というものを設けております。私が議長ということになっております。そこへ上げていただいて、そこでその内容の重い、軽いによってどういう処置をするかというのを判断するというにいたしております。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） まだまだ少し聞きたいこともあるんですが、あとICカードについて1点聞きたいと思います。このカードについては、来年度というか、来年8月から2次稼働からされるものと思うんですが、今のところ大体1,000円から1,500円になるんですかね。これはやっぱり強制できないものであるということなんです。

その中で、このカードは住民基本台帳カードともいうということなんですけど、この後、要は大事なのは市町村が独自でサービスできるんだと。これによってかなり各市町村によってまたサービスが変わってくると思うんですけど、今のところまだこれは先の話だと思うんですけども、考えられる範囲でこういったサービスを受けることができるのかですね、これちょっとお聞かせ願いますか。議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 今の質問につきましては、カードの今後のあき利用ということやと思うんですけども、平成15年8月の第2次稼働より、市民の申し出によりまして発行する予定となっております住基カードにつきましては、住基ネット利用部分と完全に遮断されたあき領域の今後の利用につきましては、全庁的に利用を考えていく必要がございますので、現時点での予測は難しいですが、例えば保健センターで実施しています健康管理やあいびあの利用など福祉カードとして、また図書館カード等いろいろ考えられますが、これらにつきましては関係課とこれから調整していかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） まだまだほんまに聞きたいこととか、細かいことから大きなことからあると思うんです。今後もやはりいろんなことも出てくると思いますし、またどうなんでしょうね。もう要望にかえておきたいと思うんですけども、そう

いったきっちりと住基ネットの窓口みたいなものをつくって対応もしていただければ、非常に住民にとってはありがたいんじゃないかなというふうに思います。

時間がなくなってまいりましたので、ちょっと新家のにおいの問題に行かしてもらいたいと思います。

改善計画が完成したというふうにお聞きしました。ちょっと壇上でもお話しさせていただいたわけなんですけども、一定これまでの答弁の中で、部長ではないんですけども、さきの部長だと思っておりますけども、やっぱりこの改善計画が完成すれば一定のにおいというのはなくなるよというような答弁いただいてたわけなんです。部長じゃないんですけども。

ところが、やっぱりなかなかそうはいかなかった。決してその計画自体失敗とかそうじゃなくて、一定やっぱり本会議でそういうふうな発言もされてきたわけですので、それから諸事情も変わってますけども、一定ちょっとその辺精査する必要もあると思いますし、ちょっと今のことについて部長の見解をお聞きしたいと思うんです。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 私ども、改善計画というのは、においが消えない限りまだ改善計画が終わってないと、ただ建物が建っただけやという認識に立っておりまして、先ほども御答弁申し上げましたように、今後大阪府に対して強く指導をするよう申し入れてまいりたいというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） いやいや部長、そうじゃなかったんですよ。あれは施設面とはっきり言っちゃったと思うんですけど。まあ結構です。

それで、実際においが非常にひどいということで、実はきのう、おとついですが、私サングリーンに住んでるんですけども、夕方やっぱりにおいが出てました。夕食をとろうかなと思いましたがにおいがプーンと入ってきて、慌てて閉めました。あのにおいでは、やっぱり食べれません。先ほどの議員さんもおっしゃってましたけども、もうやっぱり限界を超えてると思います、実際。

この間も何かお話を伺うと、やっぱり泣いて訴えてきた方もいてると。その都度その都度電話で対応されて、これまた大変だと思うんですけど、やっぱり電話で言われるのもあれですけども、先ほどの住基ネットじゃないですけど、これももう長い話で、電話でというのはやっぱり制限もされると思うんです。しっかりと窓口みたいなものをとっていただいて、現状こうなってる、こういうふうな話になってる、また市としてこういうふうな動きをしてるという、そう説明することが、やっぱり僕は非常に必要だと思うんです。

だから、一度その辺検討していただいて、しっかりとそういうにおいに対する窓口を設けましたと、相談があれば来てくださいというような形のものをしていただけないかなと思うんですけども、その辺ちょっといかがですか。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 窓口の設置の件でございますが、私どもといたしましては、現在、公害交通係で対応しておりますので、検討はいたしますが、現在のところ現状のままでやってまいりたいというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 検討はしますけども、しないというような理解でよろしいのかというような感じがしましたが、やっぱりちょっと真剣にお願いしたいんですよ。例えば、今半分ぐらい堆積物があると。半分取りましたと、でもにおいが出てますと。それを取ればというような話もありますけど、現実、そしたら本当にそれを取っただけなくなるかといったら、これまだわからない状況もあると思います。

においだって、いろんな種類があるんじゃないかというような話が出てますね。大阪府がこれについては最重要課題であるというふうに明言してるともかかわらず、においの断定すら今してくれません。そうであるならば、当然こちらから大阪府へどんどん要望するのもあれですけども、泉南市、泉佐野、田尻町まで広がっているという現状ですので、やはり2市1町をもってさらに連携をとっていただいて、なおかつやっぱり対策会議のようなものをとっていただいて、民間の力も入

れて、その本当のところ、原因を追及をしていただくような、そういう行政の姿勢というのを本当に見せていただきたいなど。

よく頑張っていたいでる姿というのも拝見もいたしますけども、やっぱりいる住民にとっては、においが消えるかどうか、ここが一番大事だと思うんですね。ちょっとその点についてお答えいただきたいと思います。

議長（角谷英男君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 現在も泉佐野市さんとは緊密な連携をとってやっておりますが、今後泉佐野市さんとも御相談を申し上げて、田尻町さんにも声をかけまして、そういう協議会的なものの設置に向けて努力をしまいたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） ただ話し合いだけでなく、しっかりとやっぱり調査研究していただくような、そんな形に予算もつけてできればお願いしたいと思います。もう時間がなくなってきました。

最後あれなんですけども、関西空港、先ほどいろいろありまして、先日関西空港の全日空貨物ビル地下1階で浸水があったというような話がありました。これはどうなのかわからないんですけども、五、六センチ浸水というのは結構すごいなと。要するに足がつかってしまうぐらいだと思うんです。

これはいろいろ要因があると思うんですが、ただもともと2期工事をやり始めたときにはいろんなこと、やり始める前にいろんなことがありました。例えば2期が1期島よりも当然大きいので、実は引っ張られるんじゃないかとか、2期ができれば1期が浮くんじゃないかというような、そんな説もあったわけなんですけども、その辺、ちょっと情報をつかまれてるかどうかわからないんですけども、そういった面もこういうところに影響があるのか、これはまたそうじゃなくて、従来の地盤沈下の影響なのか、ちょっとその辺情報をつかんでおられればお答えいただきたいと思いますが。

議長（角谷英男君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） 先般、全日空貨物ビ

ルの地下1階が浸水したということがございました。そのことは事実でございます。

それで、あと2期工事との絡みでございますけれども、先生御指摘のとおり、当初からそういう影響はあることは考えられておりました。ですから、今回2期工事を建設するに当たりまして、地続きでするのではなくて、200メートルの間をあけて、水路のようなものをあけて埋めてるというのが現実でございます。ですから、2期工事の影響は今回のその浸水の話には影響ないというふうに聞いておりますので、よろしくをお願いします。

議長（角谷英男君） 以上で竹田議員の質問を結びたいと思います。

3時45分まで休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時48分 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番 前田千代子君の質問を許可いたします。前田君。

5番（前田千代子君） 皆さんこんにちは。日本共産党の前田千代子でございます。私は、教育と福祉について質問いたします。

さて、子供たちの荒れの現象が問題になってどれだけ年月が経過したでしょうか。私も、以前からこのことには少なからず関心を持っていました。子供たちのために何かできることはないのかとの考えから、新日本婦人の会として1年に2回教育懇談会を持って、お母さんや先生方と話し合いをしてきました。そして、今思いがけなく議員という立場で子供たちの悲痛な声、頑張っておられる先生方の声を市政に反映できることに少しでも力になればと思っています。

また、もう1つの福祉の方では、昨今お年寄りにも冷たい政治が続いています。長年御苦労されてきたお年寄りが安心して住める泉南市にするためにも、微力を尽くしていきたいと思います。

それでは、教育のことから質問させていただきます。

まず初めに、ことしの4月から週5日制が実施されております。土曜日の授業時間がすべてなく

なったということで、平日の授業時間数がふえ、先生も子供も疲れ果てていると聞いています。この実態をどのように受けとめているのでしょうか。改善に向けての対策は考えておられるのでしょうか。また、子供たちの荒れの現象は、現在どうなっているのでしょうか。子供たちに何か変化は見られるのでしょうか。

教育の2つ目は、学校図書館の司書についてです。この10月1日から、図書整理要員という名目ながら、4名の司書が6カ月間配置されるようになったということですが、補助金を活用しながら市独自の予算で、6カ月と言わず常時本来の司書の仕事をする司書がすべての小・中学校に配置される予定はあるのでしょうか、お考えをお聞かせください。

3つ目は、小・中学校のクーラー設置についてです。来年度から教室の冷房化に補助金が出ることになりました。快適な教室で学習ができるように、泉南市としてはいつごろからどのような計画のもと実施するのか、お聞かせください。

4つ目は、学校トイレの改修状況についてお聞きします。

教育の最後は、図書館の巡回バスかしのき号が随分と古くなっています。買いかえの予定はあるのか、お聞かせください。

その次は、福祉問題について質問します。

1つ目は、敬老会のことです。ことしから急遽補助金制度ということで、昨年までの市主催から各地区に任せることになり、地域に混乱を来したと言われていました。ことしの実施状況と来年度以降のあり方についてお聞かせください。また、ことしの敬老会の実施状況について、市長のお考えもお聞かせください。

2つ目は、乳幼児の通院医療費無料化についてお聞きします。府の補助金との絡みで考えていくと前回答弁をいただいておりますが、市の予算でも無料化を段階的に引き上げていく方針は持っているのか、いないのか、お聞かせください。

3つ目は、道路や公共施設のバリアフリー化についてです。市民が日々使用する歩道の整備、公民館や駅のエレベーターの設置など、その実現は早急に待たれています。身近なところから少しず

つでもバリアフリー化に向けての予定は1つもないのででしょうか、お聞かせください。

4つ目は、あいびあの入浴室の扇風機が壊れたままになっていると聞いています。現状と今後の対策をお聞かせください。

福祉の最後は、第二樽井老人集会場建設についてです。この建設については、地元からの強い要望があったのでしょうか。この第二樽井老人集会場の建設についての概要とスケジュールをお聞かせください。

以上、教育と福祉について5点ずつ質問しました。子供たちの健やかな成長は、私たちの生きる支えであります。どうか子供たちの笑顔がはじける、そんな泉南市にするためにも、温かい心のもった答弁をお願いします。そしてまた、老いはだれにでも訪れます。安心してこのまちで生き続けられるよう、この質問に関しても血の通ったぬくもりのある答弁を心からお願いしまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの前田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、敬老会の開催をことしから補助金制度ということにした考え方ということと、それから樽井老人集会場建設のスケジュール等について御答弁を申し上げます。

敬老会の詳細については後ほど担当部局より御答弁申し上げますが、この敬老会については従来から旧村単位ぐらいを1つのベースにして拠点方式でやっておったわけでございます。ただ、そうしますと非常に多くの皆さんが対象者としていらっしゃるということと、それから会場が老人集会場であったり小学校であったりということで、狭いという部分もございました。また、かなり距離的に遠方から来られなければいけないという問題がありまして、もう少し身近なところで開催できないかということが提起をされておりました。

ちょうど昨年度なんですけれども、雄信地域ではモデル的にそれぞれの地区、すなわち男里浜、男里、馬場、幡代が、従来は雄信の小学校でやっておりましたけども、それぞれの地域でやりたいというお話がございまして、そういうふうにもモデル的にやったわけでございます。これがやはり非

常に参加率が上がったということ、好評でございました。そういうことも踏まえまして、できるだけ身近なところでも運営ができるような形、あるいは従来のような形を望まれるのであれば、そういう形でもいいということ。

それから、市の主催ということになりますと、どうしても画一的にならざるを得ないという部分があったんですけども、実際はそれぞれの地域において創意工夫を凝らされて運営をされておられるということもありまして、できるだけ近くで、しかも身近なところでそういう行事が行われないうかということでも検討をいたしてきたところでございます。当然、経費の節減というのもございますけれども、そういう観点から今回方針を変えさせていただいたということもございます。ただ、その説明が非常に遅くなって、関係者の皆さんには大変御迷惑をかけたと、御苦勞をおかけしたという点については、率直におわびをいたしてるところでございます。

ことはそういう形で実施をしていただいたところ、あるいはそれにかかわって事業を行っていただいたところがございます。私も8カ所ほど当日回ってまいりましたけれども、特に大きな混乱はございませんで、こういう形にさせていただいて非常によかったという御意見もいただいております。それと、もう少し早く説明をすべきではなかったんかという御指摘もいただいたところもございます。しかし、運営そのものは非常にスムーズに、またいろんなバリエーションのもとに開催をしていただいております、多くの高齢者の皆さんが敬老会に御参加をいただいております。

詳細は担当部局よりお答え申し上げますが、今回、そういうことで変えさせていただいて実施をいたしましたので、近い時期にできるだけ早くまたそういう関係者に一度お集まりいただいて、いろんな御意見、反省会的なものをさせていただいて、来年度どういう方向でやるのがいいのかということを考えていきたいと、このように考えております。

次に、樽井の第二老人集会場の件でございますけれども、これは過年度開催いたしました地域懇談

会において樽井地区から要望が出されまして、樽井地区は今旧町が1区になっておりまして、対象人口が非常に多いということもありまして、現在の老人集会場ではいろんな催しをやって入り切れない状況にございまして、もう1カ所欲しいという要望がございました。

そのときの回答といたしましては、場所さえあれば建設については実情にかんがみて判断をしていきたいと、こういう御答弁をさしていただいておりますけれども、今回具体的に地域の方で検討された中で一定の考え方をおまとめになられまして、要望がされたところでございます。そこで先般の臨時議会におきまして補正予算化をいたしたところでございます。本年度は埋蔵文化財の調査とそれから境界の明示測量、あるいは老人集会場としての条件や各種の法規制などを整理しまして、建築に向けての構想を練り上げていく基本設計費を計上をさしていただきました。場所的には樽井の新池の一角と、こういうところでございます。

来年度以降につきましては、基本設計で1つの考え方、地元との当然コンセンサスも得なさいけませんけれども、一定の計画がまとまれば、今度は1つは造成工事の設計、それと工事、それとそれが完成いたしますと、今度は上物の集会場の設計なり工事というふうに入っていく手段ということになります。したがって、かなりの日数が要するかなというふうに思っております、数年の事業になるのではないかとこのように考えてるところでございます。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 本年度から始まりました学校週5日制実施後の影響について御答弁を申し上げたいと思います。

数年前から経過措置ということで、新しい指導要領の時間割りの編成、こういったもの、あるいは授業の内容についても多少軽減がされたりしてきておりまして、その準備をもう二、三年になりますけれども実施してまいっております。

ただ、本年度4月よりは学校週5日制完全実施ということで、教師が多少多忙になったのではないかとこの御指摘でございますが、この点に関しましては、今までの準備があるとはいいいながら、

指導内容が変わったことに伴い、また新たに指導計画や指導案を作成する必要があること、また体験的な学習が重視されていることに伴いまして、その準備が必要となったこと、また指導要録の改訂に伴いまして、評価システム等も新しくなったことに伴う事務などがふえたことによりまして、教師が多忙になったというふうに考えてございます。これらは、学習指導要領改訂に対応するための事務でありまして、年度が変われば少なからず緩和される事務であるというふうにとらえております。

また、子供に対する影響でございますが、授業内容としましては総合的な学習の時間に代表されるように、みずからの課題についてグループで協力して調べたり、発表したりと、楽しさの中で力をつけていく授業展開の中で、意欲的に学習に取り組んでいるととらえています。いずれにしても、本年度より完全実施されました学習指導要領に基づく教育課程でございますので、本年度末に多面的に反省を行い、次年度に生かすことが大切であると考えております。

昨年度までは月のうち第2週、第4週が休みになっておりまして、本年度からは1、3、月によりましては第5週目の土曜日がなくなった、この分がなくなったということでございますけれども、年間にしまして時間数的にはトータルとしては日数として21日間ぐらいじゃないかなというふうに考えますが、その分について昨年度までにいわゆる経過措置としての展開をやっておりまして、その分で徐々にならした形での現在の完全5日制に移行いたしておりますので、そう大きな混乱があるというふうには考えてございません。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 前田議員御質問の学校図書館整理要員に関する質問について御答弁申し上げます。

本年10月より、緊急地域雇用特別基金事業補助金を活用し、学校図書館整理要員事業を開始いたします。4人の専任司書を1年間で6カ月雇用し、3年間継続する事業であります。具体的配置

校につきましては、本年度は信達小学校、一丘小学校、砂川小学校、一丘中学校の4校でございます。残りの小・中学校につきましては、15年度、16年度の2年間で対応してまいりたいというふうに考えております。内容につきましては、パソコンにより学校の図書目録を作成したり、学校図書館の環境整備を主に行うものでございます。

前田議員提起の市単独の雇用あるいは全校的な配置等については、今後の検討課題といたしたいと。まずは3年間こういった制度を活用し、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 私から3点ほどお答え申し上げたいと思います。

まず、小・中学校のクーラーの設置という御質問がございました。これについては、私どもまだ正式な文書としては受領しておりませんが、文部科学省が来年度、平成15年度から全公立小・中学校の普通教室の冷房化、これを今後10年計画でやっていきたいという考えが出され、今年の8月末締め切りの来年度予算の概算要求、これに整備費100億円を計上したと、そういう情報を報道等で私ども認識いたしております。

理由といたしましては、ヒートアイランド現象等により都市部を中心に高温化しているのがまず1つ。それから2つ目には、家庭における空調の普及率、これが現在家庭では87.2%、一方学校の普通教室は5%、このギャップを埋めるといような意味、この2つを挙げられまして、ついでには今後の方針として、小・中学校の普通教室、30万教室ございますが、これを10年間で空調設備を導入していくと。それから、環境への負荷を抑制できるよう夜間電力の活用型、これの設備を採用していきたいと。それと、補助率は3分の1となっているようでございます。

ただ、これはあくまで文部科学省の考えで概算要求されておりますので、今後、年末ぐらいの国家予算の内示でほぼ確定するわけですけども、その後国会での議論を経て予算の議決ということになりますので、まだ若干の期間というのがあるようですけども、今後私どもも的確な情報を求めて

いきたいと考えております。

そしたら、私どもはどうなるのかということでお答えするわけですが、本年6月議会で教育委員会としては市立学校・園の施設整備を今後は計画的に実施していくという考えをお示しいたしました。その計画を早期に策定してまいりたいと考えておりますが、その中で小・中学校の教室の空調化、これについても含めて考えていきたいと考えております。

それと次に、トイレ問題がございました。

トイレについては、材質、機能など時代とともに大きく変化、進歩しているところでございます。一方、学校においては学校教育の一環として生徒による清掃、これが行われております。したがって、日々のメンテナンスという観点で見れば、必ずしも実態が伴っていないというのが学校のトイレの一般的な状況でございます。したがって、いろいろな公共施設があります。そういう中で学校のトイレほどその維持管理が難しいものはないのではないかとと言えます。

現在、中学校のトイレについては、その劣化度、破損状態により、一定の優先度をもって改築あるいは修理を行っております。それで、ここ3年ほどの状況を御説明申し上げますと、平成12年度では、幼稚園では4カ所、小学校では2カ所、中学校は1カ所。13年度では、幼稚園が2カ所、小学校は5カ所、中学校は3カ所。それと、本年度、小学校は5カ所という形で修理を行っております。今後も教育環境の整備に努力してまいりますけれども、できる限りトイレという施設は大事に使用していただくよう、学校現場とも連携をとって対応してまいりたいと考えております。

それから最後に、かしのき号の買いかえということで、予定はどうかという御質問がございました。

自動車図書館のかしのき号は、昭和62年の10月から運行いたしております。今月現在でいいますと、走行距離は約2万キロという、距離的には市内を回りますからそう距離としては走っておりません。ただ、16年目を迎えるということで、できれば買いかえを展望しつつ予算確保に努めてまいりたいと思っておりますが、車両整備を確保

にし、それまでは安全運行でやっていきたいと思っております。

現在のところ、月に12カ所のステーションを2回ずつ回っております。このバス自体につきましては、これは普通トラックを改造して、シャーシを非常に強化した形のバスでございます。書籍を約3,000冊近く積みますし、書棚を積むということで非常に重量的に重たいということで、これは別注ということになります。金額が非常にかかりますので、できるだけ買いかえを望みたいと思っておりますが、それまではできるだけ現在の車両のかしのき号について整備をしつつ安全運行に努めたいと、そう考えております。

議長（角谷英男君） 中野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 私の方から、中学校の問題行動について御答弁申し上げます。

中学校、小学校の問題行動ですけれども、毎月項目を決めまして、現場から上げていただいております。それから、生徒指導担当から直接細かい点について聞き取らしていただいております。それに基づいた現在の生徒指導の問題について御答弁申し上げます。

平成12年の9月以降ですけれども、いろいろ御心配かけました問題行動ですけれども、減少傾向になってます。それが現在も続いていると、ほぼ安定していると、そういうふうにとらえてます。その中でも、特にことしになって顕著な事項としまして、昨年度まで授業エスケープと、中学生が授業中ちょっと抜け出してしまうというんですか、そういうこともあったんですけれども、本年はその件数が、1学期の段階ですけれども、昨年度に比べて3分の1に減ってるというふうに、いろいろな面でよい方向に向かっているのではないかと、そんなふうにとらえてます。

その取り組みということですが、1つは教師自身が子供を少しでも理解しようということで、キャンプに連れて行くとか、家庭訪問するとか、それから研修としてカウンセリングマインドというんですか、カウンセリングの方法で子供に接触していくというんですか、そういう研修も行ってます。それから、一番何といっても大きいのが家

庭との連携、それから地域の人々の力を借りる中でいろんな取り組みをしていくと。それも大きい原動力になったと、そんなふうにとらえています。

それから、学校の内部におきましては、各学校でさまざまな行事に関しまして子供の主体性を生かしていくというんですか、そういう形で行事を組んでますので、そこら辺もよい方向に向かってる原因というんですか、取り組みやと、そんなふうに把握してます。

ただ、これに関しましては油断したらまたもとに戻るといふこともありますので、今後とも動向を十分見きわめながら現場と連携とっていきたくと、そんなふうには思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、福祉関係について御答弁申し上げます。

まず、敬老会の関係でございますが、敬老会につきましては先ほど市長の方から、今年度は補助事業に切りかえたことの御答弁がございましたので省略させていただきます、ことしの結果について御答弁申し上げます。

今年度につきましては関係者への説明がおくれたということで混乱を招いた結果となりまして、敬老会を実施しました地区は雄信、樽井、西信地区等の8会場となりました。新家地区及び一丘区につきましては、区長を初めとする地区の方々による記念品の配布、金熊寺区を除く信達地区及び砂川地区につきましては、地域の老人クラブによる記念品の配布による事業を実施したところでございます。

今回、敬老会を実施した地区、実施しない地区等、高齢者の皆様や地域の皆様に対しまして大変御迷惑をおかけいたしました。これを踏まえまして、来年度以降の敬老会のあり方につきましては、関係者の皆様の御意見を賜りながら、よりよいものになるよう検討してまいりたいと考えておるところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、乳幼児通院医療費の無料化の拡充について御答弁申し上げます。

乳幼児医療費の助成につきましては、去る6月定例市議会に助成対象を1歳引き上げ2歳児まで

拡充し、所得制限を設けずに助成する条例改正を上程させていただき、ことしの14年10月から実施することとなったところでございます。

今後の助成対象の拡充につきましては、本市の財政状況が非常に厳しいものがあり、現時点での拡充は大変難しく、したがって引き続きまして大阪府の補助の動向、そして今後の本市の財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、あいびあの入浴室の改善について御答弁申し上げます。

あいびあの入浴室の改善について、現在ふるに備えつけております扇風機のことでございますが、女子用のふるの扇風機が破損いたしてございまして、修理不能ということで新規に購入しなければならぬというような状況となっております。男女のふるには冷暖房も完備いたしておるところでございますが、補助的に扇風機設置の必要性があると認識いたしてございまして、早急に対応してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、福祉関係の道路のバリアフリー化につきましてお答えいたします。

道路の整備に当たりましては、大阪府福祉のまちづくり条例に基づきまして取り組んでまいっておりますが、道路の幅員が狭いため歩道の設置が難しい、また道路の整備時期が古く、歩道幅員が狭いため電柱等の移転先が難しい、このような問題がございまして、歩道のバリアフリー化につきましてはまだまだ十分ではないということで認識しております。

現在、計画的な歩道の段差の解消を初め、移転先が可能な場合には、占有者でございます関西電力株式会社、また西日本電信電話株式会社に対しまして電柱等の移転等をお願いし、有効幅員の確保に努めているところでございます。今後とも道路のバリアフリー化につきましては、道づくりの中で十分反映できますよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、駅のエレベーターの設置につきましては、

本年度実施します泉南中央地区まちづくり調査の中で、関係機関とも十分協議しながら和泉砂川駅等の旅客施設のバリアフリー化につきましても検討していくこととしておりますので、よろしくお願いたします。

議長（角谷英男君） 前田君。

5番（前田千代子君） それでは、自席の方から質問いたします。

第二樽井老人集会場の件ですが、場所が火葬場近くの新池を埋め立ててするということに聞いてるんですが、そうしますとお年寄りが夜なんかその場所に行くのに、火葬場とか墓場とかそういうところを通らないとほかに道がないと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 場所については、地域で十分議論いただいて、その場所に決まってるということに聞いております。アプローチについては、そっちからではなくて、山側のちょうど泉南高校のこっちから行きますと2つに分かれてる道があると思いますが、そこから昔の市営住宅の方へ入る池の堤の道路がございますが、そちらの方から進入路をつけて行けるようにするという計画を持っております。ですから、いろんなところから行けるかもわかりませんが、メインの入り口はそっちという形で今検討をいたしてるところでございます。

議長（角谷英男君） 前田君。

5番（前田千代子君） そうしますと、樽井の方から行く場合、すごく遠回りになると思うんです。少しでも近い距離で行けるようにするために、その場所はもう決定的なんでしょうか。新池を埋め立ててつくるということは地域の要望で、ほかに場所を考えるということはないんでしょうか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この点は地域において何回も何回も、私も念を押し、念を押し、検討させていただいて、樽井区としての意思決定といいますが、そういうことだということにお聞きをいたしております。

議長（角谷英男君） 前田君。

5番（前田千代子君） それでは、次は教育のこ

とで再質します。

週5日制ということで、ほんとに先生も毎日帰りが遅くなっていると聞いています。子供たちも、低学年の子供たちはもう5時間目になると眠そうにして、とても疲れてるという状態らしいです。それで、先生方の本音としては、もうこういう5日制はやめてほしいというような声も聞きましたんですが、そういう先生方の労働時間とか、子供たちの疲れのぐあいとか、そういうことは把握されているのでしょうか。

議長（角谷英男君） 中野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 先ほど教師の仕事内容というんですか、それが少しふえてると、そういうことで教育長から答弁さしていただけてるんですけども、時間数でいいましたら、先般の6月の議会でも御答弁申し上げたと思うんですけども、小・中学校とも月から金曜までの時間ですけども、時間数でいいましたら1時間増加してます。

これに関しましてですけども、これは学校の方で協議していただいて、最終的に1時間多目に授業を設定しようと、そういうことになってます。その大きな理由ですけども、学力保障というんですか、基礎基本の定着ということも叫ばれてるんですけども、その一番の基本は授業時間の確保にあると。

従来、中学校でいいましたら対外試合とか学校行事とか、いろんなところで授業が一部抜けてしまうというんですか、小学校に対してもそういうところがあったんですけども、学校行事そのものは子供が楽しみにしてるんで、何とかそれを確保したいと。その上で、授業時間を完全に確保しようということで1時間ふやすと。そういうことで、学校の方で教師らと相談した結果、そういう形で実施していただけてますので、その点よろしく御理解をお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 前田君。

5番（前田千代子君） ことしから総合的学習の時間というのが新設されて、それも先生方に負担を強いているように聞いています。

それはこの前にある小学校の教頭先生に、それはどうということが目的で実施されるようになった

のですかと聞きましたら、子供たちに生きる力をつけるためにこの総合的学習の時間ができたというふうにお聞きしたんですけど、ちょっと何か抽象的で、それは今、4月から始まって効果といえますか、子供たちにいい影響は与えているのでしょうか、先生方に負担ばかり押しつけてるといようなことはありませんか。

議長（角谷英男君） 中野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 総合的な学習の時間についての御質問ですけれども、総合的学習の時間、教頭に聞いたら生きる力を養うと、そういうふうに答えたということですが、実際の総合的学習のねらいは、もちろん簡単に言うたら生きる力なんですけれども、今までどちらかというたら学校は知識中心主義というんですか、体験的なものを軽視したと、そういうところがあると。

総合的学習では、体験的な授業というんですか、そういうものを実施すると。しかも、自分の課題に応じてグループでそれを解決していくと。最終的にまとめたものをまたグループで発表していくというんですか。だから、生きる力としては、1つは豊かな経験、それから自分の考えをみんなの前で発表する力というんですか、そういう力を養っていかうと、それが簡単に言わしてもうたら総合的な学習のねらいになります。

その趣旨のもとに、2年ほど前から総合的学習が実際学校の方で展開されてます。確かに、初めての取り組みですんで、しかも概括的な内容があるけれども、具体的な国語とか社会のような教育内容がはっきりされてないと。各学校で先生方がこういう内容でいこうということで創意工夫して授業づくりしますんで、授業づくりをする間はちょっと時間かかると思います。でも、学校としてこういう形でいこうと定着したら、それほど時間がかからないというんですか、そんなふうには教育委員会としては把握してますので、いましばらく様子 もちろんうちとしては情報交換しながら全体に高めようとしてるんですけども、しばらくは時間かかるんじゃないかと、そんなふうにとらえてますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（角谷英男君） 前田君。

5番（前田千代子君） そうしましたら、中学生の荒れのことについてもう少し詳しくお聞きします。

授業をエスケープする生徒が随分と少なくなってきてるといのは、いろんな先生方とか地域の方の御苦労があったからだということですが、これは何か加配の先生が各学校に1人か2人配置されて、その先生の力も大きいというふうにお聞きしたんですが、いかがでしょうか。加配の先生のことでお聞きします。

議長（角谷英男君） 中野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 議員御質問の加配の教師がエスケープ等に対応していると、その結果よくなってきたのではないかと、そういう御質問ですけれども、中学校における加配の教師としまして、国の方の7次改善というのがありまして、少人数指導というんですか、クラスを2つに分けて指導するための教師、それから生徒指導加配、それからあと、直接定数ではないんですけども、中学校を退職されて、そのまま残ってそこで授業をされてる、そういう先生 若特という制度があるんですけども、そういう先生、さらにきのう御質問あったと思うんですけどスクールサポーターと、これは緊急雇用制度でお1人来ていただいているんですけども、そういうさまざまな加配の先生が確かに活躍していただいて、その結果いろんな面でプラスになってるといんですか、そういうふうな面もあると、そういうふうに把握してます。

議長（角谷英男君） 前田君。

5番（前田千代子君） 1クラスの人数が30人以下学級ということが理想だということではあるんですけど、まだまだ30人以上の学級数が多いと聞いてまして、こういう加配の先生を配置するのでしたら、初めから少人数学級で子供たちに接するという方向を打ち出した方がいいのではないかとと思うのですが、そういう30人学級の構想はございませんか。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 基本的には、これまでも申し上げてますように、定数改善を国や府

に強く働きかけてまいりたいと思っております。具体的な手法としては、先ほど申し上げましたように国の7次改善事業が今進められておりまして、本市におきましても年度を追うごとに小・中学校への加配措置がふえてきております。ですから、大枠としては学級定数の引き下げということをやっぴり基本的には要望しながら、具体には7次改善の有効活用を、実績をもとに有効活用を図りながらいわゆる実質としての少人数指導が各学校でできていくように取り組んでまいりたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 前田君。

5番（前田千代子君） 次は、バリアフリー化のことでお聞きします。

今、コミュニティバスが走って、この間もアンケートで60歳以上の女性が80%を占めて利用しているということが成田議員の方から発言がありましたが、そういうバスでせっかく自分の行きたいところへ行っても、公民館とか乗り継ぎの駅にエレベーターとかエスカレーターとかなければ、また次の新しい遠いところへ行ったり、自分の趣味で何かしたいという場合にできないので、そういう駅のエレベーターとか公民館のエレベーターの設置は特に急がれていると思うんですが、それについてもまだ検討課題でしょうか。

議長（角谷英男君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 駅のバリアフリー化についてお答えいたします。

本市につきましては4駅あるわけですが、具体的にいろいろ検討しておりますのは、いろいろ関連の事業がございまして、樽井駅、また先ほど申し上げましたことし基本構想をつくります旅客施設を含めたバリアフリー化についての検討、これは和泉砂川駅でございまして。その他、岡田浦駅あるいは新家駅があるんですけども、今まで当然この問題については論議されてきまして、関係機関に要望しておりますけども、まだまだ今のところは実現に至っておらないと。大変な事業でございますので、今後とも粘り強く要望していきたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 前田君。

5番（前田千代子君） 公民館のエレベーターの

設置はどうでしょうか。

議長（角谷英男君） 中村教育総務部長。

教育総務部長兼教育総務課長（中村正明君） 公民館は4館ございまして、樽井以外は3館とも昭和45年度のオープンでございます。その当時の最新の設計思想とか設備であったわけですけども、もう三十数年たちました。きのうでしたか、お話も出ましたけども、駐車スペースすらないと。当時の市民の車の所有状況を考えますと、当時はあれでいけたと思いますが、その後のモータリゼーション化のすごい進展の中で、駐車スペースという問題すら困っております。

御質問の建物にいたしましても、当時バリアフリーというような観点もほとんどなかったと思います。2階へ上がる階段も非常に狭い。すべてではございませんけども、例えば西信達の公民館でしたら非常に狭いということも認識いたしております。

そういう中であの建物をやはり貴重な資産として今後も一定期間は活用するとして、どうすれば障害者の方、高齢の方が使いやすいようになるかということを含めて、その辺当然金額がかかるものですから、その辺の試算も含めて検討してまいりたいと考えます

議長（角谷英男君） 前田君。

5番（前田千代子君） 1つ、教育のことで聞き忘れたことがありましたので、お聞きします。

今、小学校では何か体罰をする先生がおられると聞いています。これは法律できちんと禁止されていることですので、そういう先生がおられるということは教育委員会の方では把握されているのでしょうか。中学校でもすぐ命令口調で、子供たちが何も悪いことしていないのに命令口調で頭ごなしに脅しのような声をかけて整列さすとか、静かにさせるとか、そういう軍国調の教育が行われてるということもちらっと耳にしてるんですけど、教育委員会の方はそれについてどのようにお考えですか。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 議員御指摘のように、教師による体罰についてはいかなる理由があるともやってはならないということで明確に抑

えがなされてるものでございます。先ほど、小学校の事例でございますが、私どもの方としては小学校でそういった子供に対する暴力というんですか、具体的な事案というのは現時点では確認はいたしておりません。

それから、中学校での指導方法にかかわってということで、中学生という発達段階もありますし、それから学級単位の行動である場合、あるいは学年単位の行動である場合、全校単位の行動である場合、さまざまな場面が想定されますので、いわゆる命令調というんですかね、ある程度全校で物事が動いていくとか、全校での取り組みをしていくという場合のやっぱり学校のカラーもあるかとは思いますが、一定指示や形の中で子供たちを動かしていくと、こういう側面もこれはあるかと思えます。

ただ、基本は児童・生徒が理解、納得して行動してるかどうか、みずからの判断で行動できるかどうかというのが教育の目標とするところでございますので、そういう規律とか、もちろん規律は集団でございますから必要だと思んですが、そういう形の上の指導というんですか、外的な指導だけが表に出るといのは、やはり一考の余地のあるものだと、このように考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 前田君。

5番（前田千代子君） それは先生の口からちょっと体罰のあるということはお聞きしました、ほかの教育関係者の方からお聞きして、小学校でそういう先生に抑えつけられてきた子が中学校に来てその反発で悪くなるというようなことも聞いていますので、ちゃんとその注意というんですか、先生方に対してそういう体罰は絶対にいけないということを徹底していただきたいと思えます。

これで質問を終わります。

議長（角谷英男君） 以上で前田議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしてございませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明27日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明27日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時42分 延会

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議員 角谷英男

大阪府泉南市議会議員 藪野勤

大阪府泉南市議会議員 井原正太郎